

小田原史談

現代表記

明治十六年甲部巡察使復命書

第八号―神奈川県の一部―抜粹

齋藤 清一郎

第 211 号
発行所 小田原史談会
小田原市 酒匂2-24-13
植田方 TEL (48) 9072

はじめに

明治政府の元老院議官関口隆吉は、明治十六年(一八八三)四月地方巡察使を受命し、同月六日出発、千葉県を皮切りに茨城・栃木に続いて、六月二日から十日にかけて神奈川県下を巡察、九月に復命書を提出した。

それが熊原政男氏により活字となつてゐるが、その内容は、県庁以下二五項目に及び、明治初期の本県治政の概要を知ることができ、貴重な史料である。

その中から、興味深い箇所を、現代表記で適記ご紹介したい。

なお紹介に当たり、行文はなるべくそのままとしたが、一部省略し段落をつけて文が冗長になるのを避けた。又、文意を補うために括弧書きの注と、本文閲読の参考に補注を加え、一部

漢字にはルビを付した。

先ず、復命者関口を紹介する。天保七年(一八三六)九月十七日生まれ、静岡藩士、諱隆吉、字良輔、号黙齋、福岡・山形・山口県権参事、参事、県令など歴任。元老院議員、静岡県知事、従三位、明治二十二年(一八九五)五月十七日没。

以下、復命書の紹介。

◎教育の状況

県立師範学校一、町村立中学校一、私立中学校一、町村立小学校五四〇、町村立商業学校一、私立小学校一三、私立雑種学校一九。町村立小学校教員一七九三人。内、訓導一八五人、準訓導一人、補助員一六〇八人、

補注 まだこの時期、有資格者が極少数なことが分かる。又、教育制度が現在とは大いに異なるが、大学・高専などは存在していない。公立小学校数も、当時の町村数一三七六カ村から考えて、複数以上の町村による組合立の学校が多かつたのだろうと推測される。

○師範学校 横浜野毛山ニアリ。隆吉巡察の際、暑中休暇ナルヲ以テ、授業ノ方法ヲ目撃スルコト能ワズト雖モ、教則及ビ器械等ハ整備セルガ如シ。此ニ歎ズベキ事ハ中学校ノ廃止ナリ。明治十一年二師範学校内ニコレヲ設立、同十三年七月コレヲ廃止セリ。其ノ大略ハ、中学校ノ費用ヲ十二年度の県会ニ付セシニ、県会ハ費類ノ節減ヲ旨トシ、既ニ小田原地方ニ於イテ町村立中学校ヲ設置セルモノアレバ、更ニ地方税ヲ以テコレヲ設置スルニ及バザルモノトシテ、コレヲ否決セリ。因ツテ姑ク生徒ノ月謝等ヲ以テコレヲ維持シ、再ビコレヲ十三年度ノ県会ニ付セシニ、又前年同一ノ議決ナルヲ以テ、遂ニコレヲ廃スルニ至レリ。今ナオ再興スルノ目的ナシ。

補注 県会で、費用の關係で県立中学校が廃されたことを惜しんでいるわけだが、そんな中

でこの小田原に公立の中学校が置かれたという事は、郷党の後輩として、誇らしいことではないだろうか。その学校については次項で述べられている。

○小田原中学校 本校ハ大住・陶綾・足柄下郡・同上郡・愛甲郡の共立ニシテ、高等ノ普通学科ヲ授ケ、中等以上ノ業務ニ就クガタメ、又ハ高等ノ学校ニ入ルガタメニ、必須ノ学科ヲ授クル所トス。

(大住郡||現秦野市・伊勢原市・平塚市の一部、陶綾郡||二宮町・大磯町・平塚市・秦野市の一部、愛甲郡||厚木市・相模原市の一部)

其ノ資本金ノ原由(はじまり)ヲ繙ル(推究する)ニ、旧小田原藩知事大久保忠良、旧藩士子弟教育資金トシテ、金五百円ヲ寄付セリ。シカルニ、故足柄県令 柏木忠俊、旧知事ノ厚志を継ギ、次官僚属(下役)ト協議シテ、毎月々給金若干円宛寄付シ、右五百円ト合シテ母金(土台金)トナシ、共同社ニ預ケテ、以テ子金(利子)ヲ生ゼシメ、積ンデ金八千五百円トナル。

補注 この二人の寄付こそ、正にリーダーの立場にある人の率先推譲の行為である。

大久保忠良 明治元年(一八六二)十二歳で小田原最後の藩主となる。翌二年小田原藩知事、同四

年廢藩置県で知事を免じられ東京に移る。明治十年三月二十九日西南戦争で戦死、二十一歳。

柏木忠俊 明治四年足柄県参事、五年権令、七年県令。九年足柄県廃止により辞任。この間民意を尊重し、殖産興業に尽し郷学共同学校創立に当たっては率先一四〇円を寄付する。

明治四年七月の廢藩置県で小田原藩は小田原県に、同年十一月小田原・荻野山中両県と伊豆を加えて足柄県となる。明治九年足柄県が廢され、伊豆は静岡県に編入され、他はすべて神奈川県となる。

明治七年十二月、コノ資金ヲ以テ旧足柄県師範学校ヲ設置シ、専ラ小学校教員ヲ養成ス。

明治九年足柄県ヲ廢シ神奈川県ニ合スルヲ以テ、神奈川県師範学校トナル。

明治十二年十月師範学校ヲ廢シ、同年十一月足柄下郡外四郡共同シテ本校ヲ設立ス。ヨツテ神奈川県ヨリ、右資本金ヲ本校へ下賜セリト云ウ。現在生徒數十名、教員七名、ソノ給料金五円ヨリ二拾円ニ至ル。

○幸学校、啓蒙学校、宮前学校
共に小田原駅ニアリ。該駅十字町、幸町、万年町、緑町、新玉町連合学区ニ於テハ、男校、

女校ヲ分カチ、且ツ貧民子弟ノタメニ別校ヲ設ク。

即チ幸学校ハ女子ノミヲ教育スル所ニシテ、隆吉コレヲ巡視セシニ、現生徒五一七人、教員二十人、内一七人女教員ナリ。男ハ僅カニ三名ナリ。月給ハ金三円ヨリ拾円ニ至ル。教授ノ方法宣シキヲ得、生徒勉勵進歩ノ状著シ。

啓蒙学校ハ、男子ノミヲ教育シ、現在生徒五二四人。

宮前学校ハ、商売及ビ雜業、漁業等赤貧又ハ職業ニ関シ、定期授業ノ時間ヲ踏ミ難キノ子女ヲ教育スル所ニシテ、現在生徒二一八人、内男一一八人、女百人ナリ。

右二校ハ、隆吉巡回ノ都合アリシニヨリ、授業ノ實際ヲ目撃スルコトヲ得ズト雖モ、聞ク所ニ依レバ、教員等其ノ人ヲ得、諸規則整頓セリト云ウ。ケダシ該地方ニアリテハ、旧足柄県以來蓄積金アリテ、学校ノ資本十分ナルニヨルベシ。現ニ右三校ニ属スル資本金額二万五千五百五拾四円七錢七厘八毛アリ。内、金一万九百二拾五円ハ新公債証書、金八千七百七拾五円ハ金庫公債証書、金五千八百五拾四円七錢七厘八毛ハ貸金ナリト云ウ。但シ資金ノ組成タル旧足柄県ニ於テ資本金取扱社ヲ置キ、預リ金及ビ貸金等ノ法ヲ設ケ、

利子ヲ倍殖シ、又ハ旧小田原藩主大久保氏ノ旧藩士ヲ教養セシ学資殘金、及ビ有志者ノ寄付金等ヲ以テ蓄積セルモノナリ。

然レドモ、明治十一年以降貸付金ノ法ヲ廢シ、取立金ヲ以テ漸次公積証書ヲ買得シ、利益半額ヲ学資ニ積ミ半額ヲ学費ニ任用ス。

◎犯罪ノ狀況

神奈川県下ノ犯罪ハ、相模地方ニ少ノウシテ武蔵地方ニ多シ。シカシテ其ノ種類中最モ多キモノハ、詐偽取財・富籤購買・窃盜・賭博・コレニ次グモノハ強盜・紙幣偽造等トス。

補注 現代の様な生命身体に關わる犯罪が無いのが特徴。

◎政談演説ノ狀況

本県ハ東京ニ接近スルヲ以テ、都下ノ演説者更々來テ演説會ヲ催シ人民ヲ誘動ス。シカシテ其の場所ハ主ニ横浜港、武州八王子、相州高座郡上溝村、小田原駅(現在の鉄道の駅ではなく、後の小田原町つまり旧市内の範圍)、藤沢駅五カ所ニシテ、横浜ヲ以テ第一トス。八王子コレニ次グ。一カ月開會度数異動アリト雖モ、多キハ拾度、少ナキモ五、六度ニ下ラズ。仮令バ十度開會アレバ、横浜ニ五度八王子ニ四度、後ハ算スルニ足ラズ。

弁士ハ多々東京ヨリ來タル者ニシテ、ナカンスク主ダチタル者ハ別紙ノ通りニコレ有り(省略)、其ノ他県下人民ニアリテハ島田三郎・肥塚龍・大塚成吉・今村角太郎等ヲ巨擘トシ、其ノ余ハ多々代言人等ニ係レリ。東京ヲ除クノ外他ノ府県ヨリ來テ演説スル者甚ダ稀ナリ。

傍聴人ハ大抵商人多シ。近來輕躁過激(落着きなくさわがしく激しいこと)ノ演説コレ無ク、概ネ自由改進黨ニ於テ、互イニ党社ノ是非ヲ甲論シ乙駁スルノミニシテ先ズ穩カナリ。シカシテ、彼ノ自由改進黨相駁撃(互いに相手の意見・議論等の欠点を挙げ攻撃すること)スル以來、聴集ハ非常ニ増加シ、目下頗ル盛大ノ景況アリトイエドモ、コレ蓋シ一時人心ヲ聳動(恐れ驚く)スルニ足ルノ演説タルガ故ニ、然ルモノナラント思量セラル。

◎士族ノ狀況

本県ハ士族ノ数少ナリ、県庁ノ保護授産ヲ要スル者ハ独り旧小田原藩アルノミ。該士族ハ、明治十年第四拾四国立銀行ニ公債証書ヲ差入レ株主トナリタル者多カリシガ、彼等ハ該銀行ノ損失ニ付キ、多々資産ヲ失イ、進退頗ル困窮セリ。

又、精米社ナルモノヲ設ケ、アメリカノ精米器械ヲ用イ、精

米ノ業ヲ営マントセシガ、コレ又失敗解散スルニ至レリ。(以下省略)

◎民情

県下一般民情平穩ナリ。然ルニ、俗ニイワユル三百代言人ナル者、村落ヲ徘徊シ、県民ヲ誑惑(たぶらかす)シテ金錢ヲ賃ルモノ往々コレ有り。(以下省略)

◎神奈川県民情ノ内

相模国足柄上下両郡ノ人民、酒匂川堤防治水費ヲ、官費ニ属セラレン事ヲ切望スルノ情況アリ。蓋シ其ノ大意ハ、旧時ニアリテハ、本川沿堤村ニハ流作地同様ノ余地ヲ沿岸ニ存シ、貢租ヲ蠲除(廃止)セラレタルヲ似テ、村費ヲ似テ官費ヲ補助スルニ苦難ヲ覚エザリキ。然ルニ地租改正ノ際、拳ゲテ有税地トナリシヨリ、当時沿川村々ハ、將來治水費支弁ノ苦難ナランコトヲ想像シ、事由ヲ具シテ管轄庁ニ上願セルニ、治水ノ事ニ至ツテハ追ッテ良法施行セラルル旨ヲ似テ、竟ニ(結局)訴願徹底(徹底か)スルヲ得ズ。按ズルニ(考ふるに)地租改正ニ臨ミ、沿堤ノ新村ニ於テハ苦情殊ニ多カリシ。其ノ主ナルモノハ堤防ノ費用ナリ。村費トシテ引去リタル地租三分ノ一ハ、沿堤の村々ニ、其ノ他村々ノ別ナク一様ナ

ル法故、堤防付ノ各村ハ他ニ比スレバ、独り余分ノ村入費ヲ負担スルニ当タリ、且ツ民力ノ及ビ難キヲ憂ヘ歎願ヲナセン。然ルニ地租改正ハ堤防費用ハ算計セズ。治水ノ一段ハ、別ニ土木費改正ノ時、公平ノ良法ヲ設ケル訳ナリト論サレタル由ナリ、コレハ独り相模川、酒匂川ノミニアラズ。沿河村々一般如此ニ取扱イタルナリ。

民間ニ於テ、川普請苦情中第一ノ口実トスルモノ此レニアルト思ワル。尔来(爾來)地租改正済ニテ、沿岸ニ五カ村合計新旧地租二千七拾七円ノ新租ヲ増加スルニ至ルト雖モ、治水ノ事ハ今モツテ別段ノ詮議アルヲ聞カズ。故ニ一面ニハ納租ヲ増シ、一面ニハ大河ノ治水費ヲ負担セザルヲ得ザルニ至ルヲ以テ、実ニ民力其ノ出費ニ堪エズト云ウニアリ。

◎外国人関係の件

本県県令ノ事務ハ、外国交際ニ関スル事過半ニシテ、頻リニ交際ヲ親密ニシ、国権維持拡張ノ儀ニ熱心尽力シ、内政ヲ修ムルノ間ナキガ如シ(以下省略)。

補注 この辺りに、まだ当時は発展途上にあつた日本の、殊に、外国人居留地を抱えた本県当局の苦衷が察しられる。本復命書は未だ続くのである

が、以下は省略させて頂く。ただし、県政に関する復命とは別に、平成輔卿の墓についての記録がある。これについては、次の機会にご紹介したい。

参考 本復命書翻刻書の外に

- 『神奈川県史・人物篇』
- 『神奈川県の地名』(平凡社)、『郷土読本小田原』(小田原市教育研究所)
- 「巡察使」

初めは、唐の制度を導入した古代の地方行政監察機関の一種。明治維新以後は同二(二六)年東北地方に置かれた民政官に始まる。

後に三条輔相から、巡察使たる者は、地方官及び出張諸司と協力、撫育の道を尽くし、民心を収め上下の意志を疎通すべきこと、と言ひ渡されている。

簡単に言えば、地方行政や民意思心の状況視察を監督や、中央政府の上意下達等が目的だったのだろう。

筆者紹介:

- ・ 報徳博物館 館長代理
- ・ 国際二宮尊徳思想学会 常務理事
- ・ 小田原市民大学、報徳塾 運営委員、講師
- 著書

- ・ 「円相でみる二宮尊徳の思想」
- ・ 「二宮尊徳の学問と功績」CD

二一一号(平成十九年十月号) 目次

明治16年甲部巡察使復命書 齊藤清一郎……………1

下田隼人の処刑と大庄屋 石井啓文……………4

続・酒匂史談② 寺子屋 川瀬速雄……………8

明治初期の水準点 高低凡號 井上三男……………11

郷土史再発見(平井起請文) 石井啓文……………14

旅のつれづれ俳句日記 劍持芳枝……………15

小田原叢談(五十七) 石井富之助……………16

片岡日記③ 片岡永左衛門……………18

小田原竹の花商店街 史料委員会……………20

ご近所紀行 青木良一……………22

史跡めぐりのお知らせ 勝又淳一郎……………24

「史跡めぐり」全参加して 湯川玲子……………25

史談再録① 小田原田町散歩 滝口伊将……………28

夢の王国少年雑誌の思い出1 平倉 正……………29

特別賛助会員……………32

下田隼人の処刑と大庄屋

〜事件は史実か〜

石井 啓文ひろふみ

はじめに

下田隼人は、領主稲葉氏に麦租課税反対の直訴をしたとして処刑された、と伝えられている。

この事件が文献に始めて見える(初見)のは、『南足柄市史』収録の事件後百六十余年を経た文政十年(一八二八)に書かれた「相阿弥陀年廻施餓鬼奉納帳」であるという。関本村の名主格・組頭三名・百姓代五名が、大庄屋であった隼人施餓鬼供養の寄付金募集をするために作成した文書で、長い間地元で伝承されてきた事件の概要も記している。

現在、この文書は多くの矛盾点指摘され、事件そのものが史実かどうか疑問視されている。

しかし、この文書に矛盾があるからといって、事件が作り事と言えるのだろうか。事件から百六十年後の文書は伝聞であり、誇張・脚色されていることを前提に論評すべきと思う。

下田隼人の事件に関して、次の三点に興味を持った。

- ①隼人は大庄屋だったのか
- ②麦租徴収が原因か
- ③事件は隠滅されたのか

小田原領の庄屋

庄屋と名主は、どう違いますか? とよく聞かれる。過日も、「私の家は雑色村(現中井町)の庄屋と伝えられているが」と、同様の質問をいただいた。

「村役人として名主は東日本に、庄屋は西日本で多く用いられたが、必ずしも一定していたわけではなく、東日本でも庄屋と称した所も少なくない」

これまで、小田原領で庄屋を記した文書に気づかなかった私は、この『国史大辞典』の記述に添った答をしてきた。

ところが、小田原領でも庄屋が記されていた。承応三年(一六五四)の「根府川石密売取調報告」(『神奈川県史4』No.51)や、同年「郷中御条目」(同No.58)、延宝八年(一七三〇)の「村方浦方制札」(同No.27)などに、「庄屋・五人組、庄屋・年寄」等が記され、特に「郷中御条目」では受取人にも「東筋金子村庄屋／組頭」とある。

いずれも隼人事件のあった稲葉正則時代であるが、これらは、

その数例である。ただ、いずれも領主からの発給文書で、農民自らが記した文書に庄屋は見られない。また、天和元年(一六六一)領内各総代町村役人年始御礼参上(同No.28)、同二年の「領内総代名主年始御礼参上」(同No.29)も各筋総代は全て名主である。それ以前、寛文元年(一六六一)の年始参上文書(同No.98、100)にも庄屋はない。

庄屋を記した多くは稲葉氏の発給文書で、稲葉氏が慣習的に記したものと推定できる。

「大庄屋」とは?

下田隼人は「大庄屋」であったという。『新編相模国風土記稿』の「下大井村」の項に、次の記述がある。

「○寶徳松 當村と足柄下郡西大友村の境にあり、上大井村大庄屋左京助と云者、天正十九年罪蒙り、此所に於て刑に處せらる。土人其追福のため、塚上に植る所なりと云傳ふ、寶徳は左京助が實名たる故此唱ありと云」

内田哲夫氏は、この天正十九年(一五九二)が小田原城主大久保忠世入府の翌年で、領内に天正検地が実施されていることから、その(左京助の)死は検地と関連しているかも知れない。西大友村の「天正検地帳」に記された

農民の名は、小田原北条時代の小土豪を思わせるものが多く、上大井村左京助の名もある(『江戸時代の小田原』という)。

『大井町史』も、「山田村検地帳」に「大井分 左京助」が、中畑と下畑の計一町七反歩余りを名請している。大井村の左京助が確認でき、彼は自村以外にも多くの土地を有していたことが予想される。しかし、左京助が大庄屋だったことは確認できず、どのような罪で処刑されたのか、その内容も明らかでなく、未だ伝承の域から出ることにはできない、と記している。

これまで、『小田原市史』を始め周辺市町史でも「大庄屋」という制度的呼称についての検証は全くない。では、大庄屋とはどういうことであろうか。

『国史大辞典』は、次のように説明している。

「大庄屋 近世に幕府や諸藩が領内を支配するために設けた役人。代官または郡奉行と村役人との中間にあり、大名主・総庄屋・割元(割本)・用元・惣代・大肝煎などともいう。

武士や郷土から選ばれることもあるが、一般には百姓身分で富裕な農民から選ばれ、世襲することが多く、給米あるいは扶持を受け、苗字や帯刀を許されることもあった。

〔中略〕数ヶ村から数十ヶ村、あるいは一郡を支配し、一定日に会所に出務するか、自宅を役宅とし、代官や郡方役人から伝えられた布達類を村役人に伝達し、管内の訴訟類の軽いものは吟味解決し、手にあまるものは上申し、村役人が領主に提出する願書類には奥書をした。年貢米の村への賦課や納入、あるいは払米のときには郡方役人と立ち会った〔後略〕。』

小田原領の「大庄屋」

左京助の上大井村は、『風土記稿』に、「天正十九年の水帳(検地帳)には只大井村と載す、其後上・下・西三村に分れしなり、年代詳ならず」とある。

隼人の関本村も「舊は飯澤・猿山・雨坪・福泉・弘西寺・菊野岩・菊野一色等の村々をも、概して關本と唱ふ、當村は其本村なり、後今の如く分れて、八村となりしと云ふ」とある。

前記大庄屋の説明は一般論であるが、両村の成り立ちから左京助と隼人が後の「数ヶ村から数十ヶ村」を仕切った大庄屋であったとしても不思議ではない。

また、寛永二年(一六五)「関本村開基本百姓の記」(南足柄市史No.99)は、同村を開発した百姓の姓氏を書き出し、村役人を勤め

る八人の筆頭に「下田」を記し、文書筆者は、「関本民総領 下田京」とある。この「総領」が惣代・大庄屋に相当すると考えれば、下田京は隼人の父か祖父に当たるとはならないだろうか。

隼人は事件から百六十余年後の文政十年(一八二九)に、左京助は『風土記稿』が天保十年(一八三九)の史料とされることから二百二十五年後に、名主ではなく「大庄屋」と記された。いずれもその時代の小田原領内に大庄屋の呼称はない。全く使われていない名称が、二百年前後を経て二箇所で記されていたことになる。

これを誤伝とし、小田原領に大庄屋制は存在しなかった、と断定してよいのであろうか。

しかも、両者に共通した処刑が伝えられている。事件後権力者による大庄屋制廃止がなされたのではないかと考えていたとき、『風土記稿』上大井村の、次の記述に気がついた。

「舊家太郎兵衛 祖先太郎兵衛は、當村の大庄屋たり、天正十九年此職を停止せられしより、今に至りて十四代連綿して里正の職にあり、永禄五年四月、遠山左衛門尉奉はりの文書一通(全文は山田村條に引用せり)を藏す」

小田原領で「大庄屋」が記された三例目である。ただ、天正

十九年は左京助事件の年である。しかも、上大井村の大庄屋で、このとき同村では「大庄屋が停止せられた」とある。旧家太郎兵衛家は、左京助寶徳の家ではないだろうか。

さらに、山田村に引用の永禄五年(一六三〇)の同家文書は、同村知行役を定めたもので、本文の後「小長谷殿、遠山左衛門尉奉。此文書に據ば、此頃小長谷某も當村を知行せしにや」とある。

小田原北条時代は代官または小代官が江戸時代の名主役に相当した(『国史大辞典』)。

小長谷某は、知行地を許された代官で、武士に近い身分だったのではないだろうか。この小長谷某が左京助の先祖であらう。

北条氏の代官であった小長谷家の左京助は、天正十八年、大久保忠世から扶持を受ける大庄屋に任命されるが、翌年の検地の際、トラブルが因で処刑される。この後、同家では代々太郎兵衛を世襲名とし、数年後、上大井村の名主役を拜命したのであろう。

これまで、隼人と左京助が大庄屋であったことが疑問視される要因に、検地帳にその名が少ないことが挙げられている。

大庄屋が領主から扶持や給米を受けていたとすれば、多くの田畑を名請けする必然性はない。

隼人と左京助の名が検地帳に少ないことは、逆説的であるが、名主ではなく大庄屋を立証しているとも言えないだろうか。

代官から名主へ

『小田原市史史料編』によると、北条時代の文書受取人は、「代官または小代官/百姓中」とある。それが大久保氏が入府した文禄・慶長期には肩書きが記されず、元和頃から名主が見え始め、寛永末年には「名主/百姓中」がほぼ定着している。

例えば、酒匂の名主であった小嶋家文書は、永禄三年(一六三〇)「西郡十カ村百姓」の責任者は、「酒匂代官/小嶋左衛門太郎」(『小田原市史』中世ⅡNo.436)とあり、天正十三年(一六二五)と推定される氏政印判状(同ⅢNo.167)では、「酒匂本郷・小代官/百姓中」。そして、元和元年(同近世ⅡNo.53)には肩書きはなく「小嶋主水殿」である。この文書以降に名主を拜命したのであろう。

次に、慶長期の下新田村神谷家文書二点が注目される。

①は慶長十六年(一六一一)、鴨宮新田(後の下新田村)を開いた百姓や牢人たちに、二年間はその年貢を免除するというもので、発給者に天野金大夫・八木七郎左衛門・伊久美彦兵衛と代官大浦采女を記し、受取人が「加茂宮

新田分長兵衛とのへ」とある(同近世Ⅱ No.49)。

②は、発給日が寅九月廿八日で差出人、天金右・伊彦衛・八七郎左の三名は①の大久保忠隣家臣と同人で、受取人「名主長兵へ」とある(同No.47)。

この寅年を『小田原市史』は慶長七年(一六二)に比定しているが、①文書の「代官大浦采女」が②にはなく、受取人も①では長兵衛に肩書きはなく、②では「名主長兵へ」とある。

私は、長兵衛を名主に任命したことで、代官の必要性がなくなった、従って、②は①の慶長十六年より後年と考えたい。

ただ、寅年を慶長十九年と比定すると同年一月に忠隣は失脚、小田原城は幕府に没収されているから同年ではない。あるいは、干支の寅を丑(同十八年)と書き間違っていないか、解読間違いはないだろうか。

この「代官大浦采女」はこの文書のみである。おそらく、大久保氏が臨時的に家臣を代官に任命したのではないだろうか。

天正十八年の大久保氏入府後「代官」が見えるのも、この文書のみである。慶長期の多くの文書受取人に肩書きが見えないことは既述した。

②慶長寅年の神谷家文書が、私が調べた限りでは小田原領内

「名主」の初見である。

つまり、大久保忠世・忠隣時代は、北条時代の代官・小代官が名主に変わる過渡期に相当し、代官や大庄屋、あるいは肩書きなしで任務を遂行させたことが考えられないだろうか。

慶長末年頃から名主を任命することにより、代官・大庄屋を廃止していったものと考ええる。

静岡県小笠町の観光名所となつて黒田家住宅(国指定重要文化財)は代官屋敷と言われているが、大庄屋であったという。徳川家康が、代官制から大庄屋制へ代えたことが窺える。

大久保忠隣失脚後の小田原城代近藤秀用や城主阿部氏・稲葉氏も、徳川氏に倣つたと考えるのが自然であろう。

特に、足柄上郡のこの地域は、阿部氏の前が幕府代官中川勘助、後も守屋左太夫から代官八木次郎右衛門が担当した幕府直轄領であった。相模国も幕府領の多くは大庄屋制を布いていた。

代官から大庄屋、そして名主への移行は、領内一律ではなく適宜村々で行われていたのかも知れない。

とは言え、隼人処刑年の万治には、ほぼ名主が定着している。隼人がその時点で大庄屋であったかは疑わしいが、稲葉氏が慣習的に庄屋を記していたよう

に、村民も下田家を屋号のように、「大庄屋」と呼んでいたことも考えられよう。

総検地と稲葉正則の圧政

私は、隼人事件が麦租反対訴訟であるとされながら、その史料が他村に全く見えず、関本村のみの伝承であることに疑問を抱いていた。

しかし、大庄屋が村役人と郡奉行の中間にあつたとすれば、他村に見られないことも納得できるし、左京助もそうだが、隼人が個人で越訴したことも考えられる、と思うようになった。

しかもそのとき隼人は大庄屋を退き、一農民として訴え出たとすれば、村民の追慕の念は計り知れない。

稲葉正則は、幕府隠密の報告書である『土芥寇讎記』に、「小田原ノ百姓ニ、カギ役・窓役ナド云ヒテ世上ニナキ課役ヲ当テ、百姓ヲシベタクリ、困窮サセラレシカドモ、執権ノ威ニ恐れテ、訴フル者ナカリシ」とある。農民は正則の圧政(世上ニナキ課役等)に戦々恐々としていたことが窺える。

稲葉正則は、寛永十七・八年に城付領の足柄上下郡の村々に検地を行い、年貢体系を整備し、収入の増加を図つた(内田哲夫著

『江戸時代の小田原』)。

このときの検地帳は、「地詰帳」「地詰之帳」とあり、足柄上下郡の広い地域で実施されており領内惣検地の色彩が強かつた(『南足柄市史』)。

地詰とは、方法的には一般の検地と同じように竿入れを行うが、田畑の等級や村高・石盛などは変更せずに、単に反別を丈量してその広狭を改め、修正する検地のことで、地押または地坪などともいう(『真鶴町史』)。

この寛永の地詰(地押)以前の小田原領の徴租法は、石高に年貢率を乗じて年貢高を算出する厘取法であつたが、地詰後は各等級の反別から引方の反別を除き、残り反別に反米(反永)を乗じて年貢高を算出する反取法に改めた。このことは石高を中心とした年貢賦課から反別中心の年貢賦課への転換を意味していた(『開成町史』)。

しかし、こうした方法も不十分だったのか徹底した総検地が計画されることになる。その総検地が具体的な日程にのぼつたのは、明暦二年(一六五)八月である。この二十六日に正則は「御領分総検地ふるくニ在之」ということで、年寄・奉行人・郡奉行に対して検地実施についての諮問を行っている(県史4 No.75)。「ふるく(不陸)」とは不揃いで

ある、平らでないといった意味で、それ自体稲葉氏が総検地(寛永検地)の不徹底を自覚していたことを示すものである。

そして、八月晦日には翌年に総検地を実施することが正式に決まったが、理由は不明だが中止となり、実際に検地に着手したのはその翌年、年号が明暦から万治へと変わった七月中旬のことと、いわゆる万治総検地と呼ばれる(『真鶴町史』)。

隼人の事件は、万治二年か同年(二六〇)と伝えられている。

世上になき課役の廃止

次の史料は、事件六・七年後、寛文六年(二六六)「中・西郡、伊豆国東浦各領村の年貢諸役改め覚書(県史4 No.167)の一部である。

一伊豆東浦御浦鷹之餌・犬役・六尺給・飭役御免被成候事
一伊豆東浦垣竈役御免被成候事

一松薪付出候馬一疋二大豆五合、口取壺人二八木五合宛可被下事

一葦萱今迄役萱二納候得共、向後者金壺両二萱四拾駄替二代金可被下事」

これまで、伊豆東浦で勤めていた鷹狩りの餌役・正月飾り役・垣竈役などが免除されている。また、松薪を城下まで運搬する際の口取り人足に対しても扶

持が支給されることになり、ただ働きであった役萱納入についても代金が支払われるようになったことを記している。

これらが「世上二ナキ課役」に相当したのであろう。総検地の後、前例のない課役が要求され、隼人の事件が切っ掛けで、これらを改めたことが窺える。

さらに、『土芥寇讎記』に、「丹後守代二成テ、非義ノ役儀ヲ悉ク免ジケル故ニ、小田原ノ郷民喜ビ、今ニ於テ丹州ヲ慕フト云」

とある。正則の課した非義の(道理に背く)役儀が、正通(丹後守)が小田原領主になり廃止され、村人の喜びようを記している。

以上、隼人の事件は必ずしも麦租ではなく、「世上二ナキ課役」の反対とも思えるが、個人の訴訟とすれば、その底辺に代官から大庄屋制、または大庄屋から名主制への移行によるトラブルも考えられよう。

事件の隠滅

「稲葉家永代日記」は、「永代日記」と通称されているが、稲葉正則が天和三年(二六三)に隠居後、家老であった田辺権太夫信堅に命じて編纂され、元禄初年に完成したという。

日記は、正則十九歳の寛永十

六年(二六五)から家督を嫡子正通(正住)に譲る天和三年までの四十四年間の記録である。

しかし、現存の「永代日記」には欠年分がある。『稲葉日記索引』を作成された下重清氏は記している。

「日記の欠年分には、後年の作為を感じざるを得ない。(中略)明暦三年から万治二年の三年間と、寛文七年から同十一年までの五年間の二度にわたって、領内村々に対して年貢の定免制が実施されている。これらの年代に対応する永代日記が見事なまでに欠損しているのである。これらの事実は明らかに偶然の一致では済まされないものであるが、事実の解明は今後の検討に期待するしかない」

また、隼人事件前後の万治一・二年と同三年七・十二月の部分が欠落していることに『神奈川県史通史編』は、「これは稲葉氏が事件を隠滅しことが考えられる」としている。

仮に、こうした隠滅が行われたとすると、稲葉氏史料からの全容解明は難しい。この事件に関する謎が多いのも、逆説的に言えば事件を物語っていると云えるのではないだろうか。

おわりに
稲葉正則の祖父稲葉正成は、

信長・秀吉に仕えた小早川秀秋の家老であった。関ヶ原の戦では主君秀秋を東軍に寝返らせたとも言われている。

その後、正則の父正勝が徳川氏に仕え出世するが、それは母春日局の力によるもので、正則が春日局に育てられた三代将軍家光に認められたのも、祖母に負うところが大きい。

こうした経緯が、五代将軍綱吉には疎まれたのではないだろうか。正則隠居の際「自分二取り来ル三万石ハ被召上」(『土芥寇讎記』)は、そうしたことを物語っているのかも知れない。

それは綱吉の偏見的処遇とも見えるが、『土芥寇讎記』では、正則の「佞奸・私欲」を三度も記している。

これまでの郷土史では稲葉正則の性格は、ほとんど記されていない。こうした面からの隼人事件の検討も極めて少ない。『土芥寇讎記』の記述から、「麦租」を「前例にない課役」と考えれば、ほぼ、確証に近い史料は少なくない。

これまで、左京助と隼人はそれぞれ別々に論じられてきた。大庄屋制の採用と廃止という視点を含めて、二人の事件が事実かどうか、さらなる研究が深まることを念願している。

おわりに
稲葉正則の祖父稲葉正成は、

続・酒匂川史談 2

川瀬速雄

寺子屋

慶長八年(一六三三)江戸幕府が成立し、家康をはじめ代々の将軍が学問を奨励したため各藩は藩校を建て儒学を中心に家臣を教育した。小田原藩は、度重なる城主のお国替えと、酒匂川洪水、小田原大地震等に度々見舞われ財政欠乏し、藩校を建てる余裕も無かった。小田原が漸く藩校を建てたのは文政五年(一八三三)、大久保忠真公が集成館を建てて藩士の子弟を教育したとされている。

徳川幕府八代将軍吉宗公は、享保改革の一端として庶民に教育を奨励したが、一般に普及したのは、松平定信の寛政改革(一七五五)で定信の示した「関東八州御料所十五項目触書」の中の「牧民金鑑村方取締」の中の項目に、「一、高持百姓共農業に疎く、男女召仕多く有ながら耕作を致方を不弁、所持の田畑を小作へ預け手入不行届候連、連々田地之位劣り、作徳薄く候に付、商ひ等に懸り、地方の本位を忘れ、農人に不似合衣服を着し、美良好、又は不相心の遊芸杯いたすゆへ、次第に困窮募り候、子孫

大切に存候は、聊奢ケ間敷儀無之様可心懸事、小百姓は十四、五迄手習算術稽古致させ、生長には農業出精忠孝実儀專一可致事」と述べ、上層農民の奢侈を禁じ、一般農民子弟の寺子屋教育の必要性を説いている。これは明和(一七四四)頃より、商品経済が発達し、農民の小商が一般化して、ソロバン、読み書きが必要となったためと、風紀の乱れを防ぎ社会秩序を正す爲であった。

小田原の寺子屋は、別表(10頁)掲載 開業表の様に、天明(一七二二)からである。酒匂村の寺子屋は、天明より約八十年も前の宝永(一七五四)に、法善寺十三世日治上人が開業していることと、別表の如く、小田原城下は別格として、近郷の村の中では酒匂は他村より一頭地多い。酒匂は東海道の宿場に準ずる要地で情報感受が早く、又、名主、村役等に勝れた人材がおつたからであろう。

藩校では論語、大学、中庸等教養を主体に教えていたが、庶民の寺子屋では、読み書き、算術を中心に、その地区に適した

教育をしていた。我が家に当時の寺子屋の教書が残存している。

- 庭訓往来 習字手本
- 消息往来 習字手本
- 商売往来 四季消息
- 古状揃 習字手本
- 十二月帖 物品名
- 当用算法 習字手本
- 関流算法草述 歴史
- 廣益国産考 幾何
- 養蚕新論 手紙手本
- 西洋雜記 ソロバン
- 万国新史 加減乗除
- 孝子善之亟 歩合
- 歆善訓蒙 健康
- 西洋養生論 道徳
- 勧善 弘法

実に多種多様である。

原稿を提供してください!

「小田原史談」をあなたの原稿で飾ってみませんか? 編集委員会では原稿を求めています。次号の締め切りは十一月末です。

酒匂町寺子屋(神奈川の寺子屋地図)

開業	廃止	師匠名	身分	備考
宝永	元文4	日 迨	僧	法善寺13世男20名女3名の名を刻む筆子塚あり
寛政	文化7	日 誠	僧	妙蓮寺23世 筆子塚あり
天保	安政7	妙 恵	尼	上輩寺に「男女筆子中」が建てた筆子塚あり
天保	不 明	川辺峯蔵	農	和算家、江戸愛宕山へ算額奉納(天野広による)
嘉永	明治5	小関正豪	士	小田原藩30石藩士 明治6年崇広館教員(酒匂)となる
嘉永	明治6	川瀬庄右衛門	農	酒匂川、川会所役人 明治6年自宅が崇広館第2支校となる
不明	明治36	日 透	僧	法船寺44世、法弟子5人、俗弟子8名の名を刻む筆子塚あり

『酒匂史談』を編纂された郷土史家

川瀬速雄氏を偲ぶ

植田博之

記録的な酷暑、猛暑のこの夏、七月七日川瀬速雄さんが他界された。享年八十四歳。

亡くなられる一ヶ月ほど前に『続・酒匂史談』の寄稿をお願いしに伺ったときには、いつもと変わらずともお元気で書齋で郷土史の話しをしてくださいました。

それだけに訃報に接した時はしばし呆然となつてしまつた。

酒匂生まれで酒匂育ち、旧酒匂村を中心に、関係する近郷近在の歴史を、文獻・古文書・古老の話などにより、広範囲に調査研究されていた。

自治会や地域の人々の要望にこたえて、時間を惜しまず、歴史講座に出向き、質問に答え、また執筆、投稿も行った。

時には小学生のグループが質問にご自宅を訪ねたこともあった。

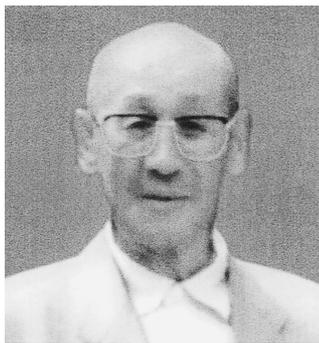
平成十一年、故岡部忠夫当代会長からの依頼を受けて、その編纂を『小田原史談』に連載して頂いた。

第一回は平成十一年(二〇〇二)十月発行の一七九号、酒匂の風土、地層など約五千年前のことから始まった。その冒頭、この史談を始めるにあたって「はじめに」に次のことを述べている。

誰しも我が家の生い立ちや生まれ育った郷土に興味をもち関心を寄せるのは人情の常であるう。

私の家は安永年間(一七五八)酒匂の川瀬一族から分家し私で九代目になる。

(屋号を玉やといい、江戸末期には街道で御茶屋兼旅籠を営んでいた。お茶汲みに美しい娘がいつも愛嬌を振りまき、「お玉の茶屋、お玉が茶屋」と評判になり、いつしか屋号が「玉や」となつたと聴く。当時の遺品が今



川瀬速雄氏

でも秘蔵品としてある)子供の頃から家伝の脇差、印籠など古道具を玩具として叱られて育ち、祖父や父、村の古老の話しを聞き、村の移り変わりを見て、いつしか歴史好きとなつていた。

(以下略)

そしてこの巻末には、一年間の気候風土を調べ、ここは人が住むには日本一住み心地の良い所といえようと述べている。その後最終二十一回は平成十七年(二〇〇五)十月発行の二〇三号である。6年間二十一編の起稿、編纂をしていただいた。

二十一編の内容(小見出し等)

酒匂のあけぼの・酒匂川・酒匂の小字・酒匂川の川越・酒匂橋・酒匂宿・浜御所・堀と飛び地・酒匂の中世と近世、酒匂村村長・酒匂神社と仏閣・寺子屋・酒匂の産業・酒匂の旧家、名門、名家・酒匂の近代、交通戦争などを多くのエピソードやいわれなどを織り交ぜて語っている。

また漢詩にも造詣深く、鳳山の雅号を持ち、代表作と思えるのは萬治の義農、下田隼人を讃えた七言二十行の漢詩である。(一一〇号)

これらの編纂は小田原史談会編集委員の早川初枝さんが専任で当たって頂いた。

「何しろ手書きの原稿が6センチ

チの厚さに綴じられ、古文書、文献、図面、写真のコピーも数多く最後には自作の漢詩が添えられており、詳細な年表まで作られていた。(中略)

纏められた川瀬さんの長年に亘る郷土史のご研究と真摯なご努力には敬服するばかり、酒匂という大切な郷土を思う気持ちが一ひしと伝わってくる『酒匂史談』であった」

氏は昭和一七年(一四三)に大蔵省印刷局酒匂工場の設立要員として入省し、一七年十二月に工場の一期工事が完成した。しかし昭和十二年火蓋を切った日中戦争は拡大し、十八年二月に出征、二年間中国の戦線に参加し、本稼動は見届けられなかった。復員後工場の再建に尽力されている。

戦前、戦中、戦後のご努力や温厚なお人柄、貪欲に知識を吸収する力が郷土史を纏める情熱になつたに違いない。

お預かりした新シリーズ『続・酒匂史談』を川瀬さんを偲びつつ読ませていただきます。長年のご指導有難うございました。心からご冥福をお祈りいたします。

平成十九年(2007)八月

合掌
(小田原史談会会長)

明治初期の水準点 「高低凡號」から思うこと

井上 三男

○はじめに

富士(宝永)山が大噴火して、今年ちやうど300年にあたること、また、この地の偉人である二宮金次郎尊徳の没後150年に当たることから「足柄歴史再発見クラブ」では、過去の出来事を後世に伝えようと冊子「富士山と酒匂川」を小学4年生の総合学習の副読本として作成しました。

この冊子の制作にあたり、文命堤(酒匂川の中流)に田中丘隅が建立したといわれる「文命宮」を調査した折、明治初期にイギリスから導入された水準測量(高低差測量)に関する文化遺産(高低差測量)について調査した内容を紹介します。

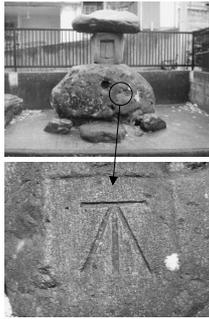


図1 文命西堤の文命宮と高低凡號

1、水平性を求める
そのむかしから、建物の土台

2、高さを求める
高さを測る方法には、幾つかの方法がありますが、水準儀(望



図2 約700年前の建築現場
春日社蔵

の水平性を求めるのに水が使われていました。細長い木材に溝(樋状)を彫りそれに水を入れる。樋の両端に同じような「浮き」を浮かべ、両方の浮きに接するよう糸を張り、それを水平の基準にしました。図2は約700年前の建築現場の様子を描いたもので、右上の2人は、柄杓で樋に水を入れ、糸を張る作業をしている様子がかがえま

遠鏡で水平をみることでできる測量機(図3)と標尺という「精密なもののさし」を使う方法を、直接水準測量(図4)といい、最も精度を確保できる観測方法です。

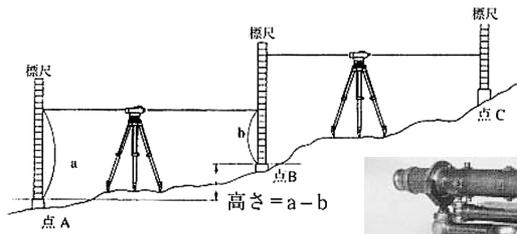


図4 直接水準測量原理図



図3 水準儀(Yレベル)

その方法は、まず、点Aに標尺を立て、水準儀で、点Aの目盛(a)を読みます。次に測りたい点Bに立てた標尺に、水準儀のねらいをかえて目盛り(b)を読みます。(a)から(b)を引いた数値が「高さ(の差)」です。答えが、プラスなら点Bの方

が点Aより高く、逆なら点Bは点Aより低いこととなります。この作業を予め高さのわかっている点から出発して、何度も何度も繰り返して、目的の場所の高さを正確に求めます。高さを精密に測るこの方法は、西洋から導入した技術で一四〇年経った今でも変わりません。

3、「高さ(標高)」の基準

むかしから大量の物資の輸送手段として船が利用されてきました。その場合には、航行安全確保のために水の深さが重要になります。時代が進んで陸上交通の主要手段として、鉄道・自動車船が船運に取って代わったときには、川や水路に橋がかけられるようになりました。橋梁建設の位置確保のため、また、洪水対策などの面からも、水位位置の表示方法を規定する必要も生じます。

陸上の各地点の高さを統一した基準で表現する必要性が出てきます。このような様々な要求に応える基準として、海面位置が考えられます。いうまでもなく、海面自体は、潮汐・気象現象で絶え間なく変動していますから、確かな海面位置を定めるには長期にわたる海面位置の連続観測が欠かせません。

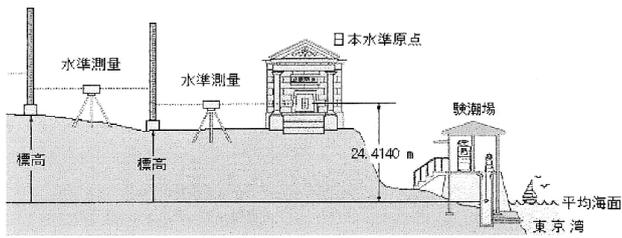


図5 験潮場と日本水準原点の仕組み

明治の初期には、水位観測の科学的な方法と記録がないために、工事計画を立てるのに不便を感じていました。

明治3(1870)年、利根川河口に「銚子量水標」(験潮場)を設置しましたが、明治4(1871)年、新たに隅田川河口に「靈岸島量水標」を設置して潮位観測を開始しました。明治15年には、靈岸島の潮位観測から標高0mである平均海面(潮の干満を何日も観測したその平均値)を決定しました。

日本の土地の高さは、千代田区永田町1-1(現国会議事堂前庭北地区憲政記念館構内)に設置

4、「高低几號」のルーツ

文命堤の治水に貢献した田中丘隅は、東西の文命堤にそれぞれ「文命宮」を建立しました。文命西堤にある文命宮の右下側と文命東堤記念碑(福沢神社境内北側)の台座の左側に刻印された10cmほどの「不」の文字に似た妙な印は、一体なんであり、



図6 一等水準点
小田原山王神社境内

された「日本水準原点」が基準になっていきます。

その高さは靈岸島で決定された平均海面位置を基準として、当初24.500mとされましたが、関東大震災で現在の24.414mに変更されました。

現在、平均海面を観測する験潮所は、神奈川県三浦市油壺に移設されています。

図5は、験潮所と日本水準原点との関係を示しています。この日本水準原点から出発して、全国の国道や主要道路沿いに、直接水準測量を実施して約2kmごとに水準点(図6)が設置されています。

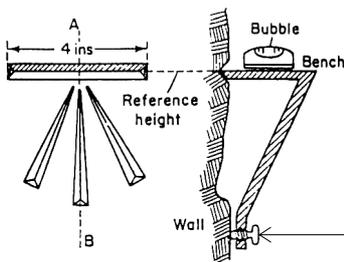


図7 高低几号と標尺支持器具

そのルーツはどこにあるのだろうと調べてみてわかったことが次のとおりです。

この印は、「高低几號」といわれ、水準測量の高さ位置指定点(水準点)を表しています。見慣れない文字「几」が使われていますが、「机」のつくりで「こうていきこう」と読みます。

明治初期に内務省が設置した高低几號(水準点)は、英国の水準点がモデルになっています。当時の水準測量は、お雇い英国人技師(マクヴィン)の指導によって行われました。英国では、現在でも同じものが使われており、資料によると次のようになります。

図7は、高低几號と標尺支持器具の使い方を表しています。「不」の横棒の溝に、標尺支持器具の気泡管が固定された金属面の先をはめ込みます。気泡を見ながら、標尺支持器具の気

5、明治維新後の測量

本格的な日本の地図作りを担当した陸地測量部(明治17年)が誕生するそれ以前に、内務省地理局が、軍事に関係なく進めていた水準測量がありました。それは、明治8年に関八州全域にわたる大三角測量に着手しました。この大三角測量網の大きさを決めるために、栃木県の「那須野が原」に10kmあまりの「那須基線」が設けられました。この「那須基線」の標高を求



図8 金属製器具の使用例

泡管が乗っている面を水平に調整する「つまみ」によって、気泡が乗っている面を水平になるように調整します。

その上に標尺を載せますが、その際には、標尺支持器具をひざで押さえ固定します。(図8)

水準点のことを「Bench Marks」(ベンチマーク)といいます。それは、不の字の横棒に取り付ける標尺支持器具が、標尺が座るベンチのようだからだといえます。そして、几號はその直訳語でしょう。(ブリタニカ百科事典)

めるために、明治9年に宮城県
の塩釜港の平均海面と東京湾の
平均海面を基準として、2地点
から南下、北上の形で水準測量
が実施されました。

この水準測量で設置した水準
点(文命宮で発見された高低几號
とおなじ形のもの)が、奥州街道
(現国道4号)沿いの随所(約1
マイル \approx 1.6kmごと)に残され
ています。

6、布達状と高低几號

これらの測量を開始するにあ
たり明治9年6月に内務卿(大
久保利通)から布達状(官庁など
が広く一般に知らせるための令状
 \parallel 図9)が出され、その中で内務
省が設置する水準点には「不」
の几号を不朽物などに彫刻して
標識として活用するように、ま
た適当なものがない場合には、
専用の標識を埋定し、その標識
に「不」の記号を付すように布
達しています。

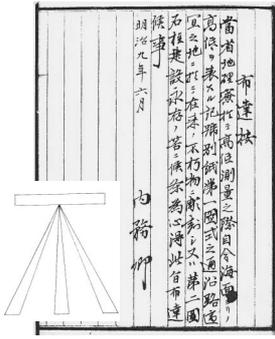


図9 布達状

7、測量の歴史は、測量機の歴史
日本における測量術は、江戸

時代に出島にやってきたオラン
ダ人から伝えられたといわれ、
いわゆる紅毛流なる測量術が秘
伝していたようです。

江戸後期に高橋至時(天文学
者)を師とする伊能忠敬が全国
を測量したことは有名ですが、
ヨーロッパで行われている測量
機を彼の場合は漢書によって学
び、それらを時計師に作らせま
した。方位を測定する大方儀、
携帯に便利な小方儀や高度角を
測定する象限儀などを、販売す
る店もできてきたようです。

伊能忠敬より約40年後で、当
地の偉人二宮金次郎尊徳は、1
847年(弘化4年尊徳61歳)の
12月の大晦日の支払い記録によ
ると、小方儀(磁針コンパス(図
10)・象限規(象限儀? \parallel 測角儀
(図11)・釜分度(全円分度器)・
遠眼教(望遠鏡)などの測量機の
中古機を購入しています。

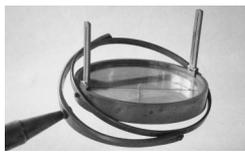


図10 小方儀



図11 象限儀

そして、尊徳晩年の弟子に「大
友亀太郎」なる人が現れ、報徳
仕法と呼ばれた農村復興政策を
学びました。測量術に秀でた彼
は、江戸幕府が行った開拓政策

により、現北海道渡島に渡りま
した。その後、札幌の地に腰を
下ろし農場、道路、橋、灌漑用
水路など多く社会基盤の整備を
推進しました。中でも札幌市を
貫流する創成川には、大友掘と
呼ばれる箇所があり、大友掘と
郎に関係する資料は、現在「札
幌村郷土資料館」で展示され
ています。

彼が駆使した測量術が、伊能
忠敬が測量した方法と同じであ
ると思われることは、尊徳が購
入した小方儀や象限儀などから
容易に想像がつかます。

近代的な測量技術と測量機械
は、明治に入って外国から輸入
されたものにとつて変わりました。
ドイツのコールバンベルク、
スイスのウイルド、アメリカの
ガーレー社のものがよく使われ
ました。やがてそれらの測量機
械を模倣しながら、構造を学び
日本で独自に製作をするようにな
ったのは、明治30年代半ばに
なつてからのことになります。

当時の測量は、水平性を測る
水準儀(Yレベル(図3))と角
度を測る経緯儀(トランシット



図12 トランシット



図13 光波距離計

(図12) それに距離を測る巻尺
とを使う方法でした。

それから70年余が経過した昭
和40年後期になると、筆者らが
株式会社ソキアで開発に従事し
た光を使って距離を測る「光波
距離計(図13)」が巻尺にとつて
変わりました。ちなみに、この
ソキアは、現在地元松田町にあ
り、世界でも有数の測量機メー
カーで、光波距離計と電子化さ
れた経緯儀を組み合わせ、さら
にロボット(コンピュータ)化し
たトータルステーション(図14)
やGPS(汎地球測位システム)と



図14 トータルステーション



図15 GPS

いう人工衛星からの電波を使っ
て地球上の位置を求めることが
できる機器などを開発生産販売
しており、これらのハイテク測
量機によって、全く新しい測量
方法が生まれてきました。

参考文献

- ・月刊「測量」(1995年)奥羽街道と明治水
準点追跡 箱岩英二) 社団法人日本測量協会
- ・月刊「測量」(2005年)国土調査の先駆者
二宮尊徳 井上三男) 社団法人日本測量協会
- ・国土地理院時報2002年No.99(河川・水路・
港湾の基準面について) 箱岩英二)
- ・新訂わかりやすい建築講座16「建築測量」彰
行社
- ・「測量と測量機のレポート」株式会社ソキア

小田原の郷土史再発見

平井忠右衛門の起請文

石井 啓文

はじめに

本会特別賛助会員の平井書店平井弘一氏から、古文書を解読して欲しい、と本会役員の武田敏治氏を通じて依頼された。

縦三十枚、横一^トほどの額に納められた一枚であるが、表題がなく、いきなり本文から始まっている。

本文末に「仍而起請文如件」とあり、元禄四年(一六九二)に書かれた起請文と分かる。

筆者は、「御救金支配、平井忠右衛門」とある。

起請文とは

神仏に誓約する言葉を起請とも誓詞ともいい、それを文書にしたものを起請文とも誓紙ともいう。こうした起請文は、時代とともに様式は変わるが、十世紀には始まっている。

中世になると牛王宝印紙が使われるが、本来宝印紙は護符であるから地藏菩薩などを版刻した護符が代用されるようになる。

また、南北朝時代以降の武家社会では血判起請文が出現し、戦国時代には自発的行為である

べき血判が強制へと変遷する。

起請文を取り交わす時には、神前に神を立てて神聖なところが選ばれた。神文を勧請する神仏は次第に数を増加して行き、豊臣秀吉の諸大名連著血判起請文には百を越す神仏が勧請せられ、過大な血痕が紙面に残されたが、その数量は必ずしも相互信頼の絆の役には立たず、中世末期には世人の起請文に対する信頼度も次第に低下して行き、些細な事柄にも仰々しい誓詞を要求した。

江戸時代の起請文の特性として、勧請した日本国中の神仏の中に、自己の産土神的な神仏を特記することがある。これによって、いずれの地方の起請文であるかが推定できる(『国史大辞典』より抜粋)という。

では、その起請文全文を示す。

平井家文書「起請文」

(前欠)

一従公儀御傳馬宿置被仰出候御
法度之條々堅く相守り可申事
一公儀御継飛脚夜中に不限少
も油断仲間敷候勿論若輩成者

年寄たる者に持送り申間敷候事

一御武家方ハ不及申町人百姓杯迄往還之面々へ非像成義申掛間敷事

一人通り多き時節に馬を隠し置き馬無之趣に偽りを申商人間

一附馬五拾正之内式拾五正ハ毎日爰元に相詰候残る式拾五正之馬不入時分に壹疋も呼寄せ申間敷候勿論附馬之者共より

金子を預り請負申間敷候呼寄候馬不入罷帰候節依怙なく先々より順々に戻し可申事

一助馬出候村々江間屋附馬指立令相談之不乗斗の馬壹疋も申間敷候呼寄候馬不入罷帰候節依怙なく先々より順々に戻し可申事

一町馬附馬助馬共に荷物附候義随分念を入れ等分に仕附能荷附悪荷依怙仕間敷事

一御朱印ハ不及申公賃人足御通り急滞無之様に精を出し可申事

一町中御救金支配仕候内依怙私欲杯之義堅く仕間敷候勿論鹿未なる義仕間敷候事

一御役義相勤候権威二付非分成豪奢たる儀依怙最負杯之□心之及程慎可申事

右於相背ハ
梵天帝釋四天王惣而日本國中六十余州大小之神祇殊二伊豆

箱根両所大権現三島大明神八幡大菩薩天満自在天神部類眷属神罰冥罰各可蒙者也仍而起請文如件

御救金支配

元禄四年辛未年 平井忠右衛門

八月二十九日 花押

本来、「起請文前書之事」として「一ツ何々」と始まるのであるが、この写しではその表題が割愛されている。

あるいは、額に納めるために切り取られたのであろうか。

この十項目の簡条書が、誓約次項を記した「起請文前書」と言われ、普通の用紙に書かれることが多い。

そして、「右於相背ハ」の後からが神文で、前述したように牛王紙と称して牛王宝印を押しした悪魔除けの札の裏を用いることが多いという。

『編集古文書撰』(日本歴史学会編・吉川弘文館刊)に、幕末の幕府大老井伊直弼の大老就任時の起請文が収載されている。

護符の裏に書かれた神文の文章「梵天帝釋：」以降、「日本國中六十余州：伊豆箱根両所大権現三島大明神八幡大菩薩：」は、全く同文である。

前記の説明に「産土神的な神仏から、いずれの地方の起請文か推定できる」とあった。この

文章は、関東で書かれた神文の「決まり文句」と言われている。鎌倉時代から「三所詣で」と称された伊豆・箱根権現と、三島明神への信仰の篤さが、江戸時代末まで続いていたことも知れる。

町年寄平井忠右衛門

平井忠右衛門は、『おだわら』歴史と文化「三」の内田哲夫筆「近世における城下町小田原の上層町人の動向」で、享保七年(一七三三)と元文四年(一七三三)に高梨町(現本町二・三丁目、浜町三丁目)の町年寄をしていた史料があり、おそらく、「帯屋」と称し商人として活動していた家であろう、と記されている。

この起請文は、それ以前の元禄四年(一六九二)である。

貞享三年(一六八二)に稲葉氏から大久保忠朝へと小田原の領主が代わって五年目である。

「御救金支配」は、新領主忠朝の施策であろうか、それとも稲葉氏からの引継だろうか。

「御救金」とは、地震や飢饉などの災害等で、領民が困窮に陥った際に領主から支給される今でいう義捐金である。

ただ、この時期に災害の記録は見られない。予め、非常事態を想定しての「御救金支配」の任命であろう。江戸時代の危機

管理の一端でもある。

因みに、これから十二年後の元禄十六年に小田原は大地震に見舞われている。忠右衛門は、「御救金支配」役としての任務を全うされたのであろう。

おわりに

起請文は、役職を拝命する際には大抵取り交わされたという。

小田原でも多く残されていて、もよい文書と思われるが、私が目にしたのは始めてである。写しとは言え、大変貴重な文書と思える。

この起請文では、前書の箇条書十項目中八項目が伝馬宿の差配に関する誓約である。

高梨町は、東西が東海道に沿い、北に向かう甲州道の起点でもある。町の中央南寄りに、人足や馬による輸送の取次所である「下の間屋場」(上は中宿町)があった。

この起請文から、平井忠右衛門は高梨町の間屋役でもあり町年寄でもあったことも窺える。

そして、起請文前書では依怙鼻肩をしないよう再三記していることが印象に残る。

平井家では、この起請文の写しを額に入れ、日々神仏に誓って商家の一日を励んでいた様子も目に浮んでくる。

旅のつれづれ俳句日記

剣持 芳枝

風さわやかな十月初旬、何時も旅には一緒の友人と南紀を訪ねることになった。新幹線小田原発一時間半ほどで名古屋に到着、駅員さんに教えてもらい十時前の南紀三号に乗車した。指定席のせいか車内はガラガラだった。四日市、松坂など聞き馴れた駅を通り幕の内弁当で早い昼食をすませた。目的地の紀伊勝浦には一時すぎに着き駅前には観光バスが待っていた。驚いたことに乗客は四人、それでも運転手さんは丁寧に挨拶して出発した。

バスは先ず西国札所の青岸渡寺へ。高さ百三十三米の那智の滝を背景に朱塗の三重の塔がとて気高く見えた。滝の前までは坂を下って結構足が疲れたが、熊野山中のシンボルである滝を目の前に感激してしまった。那智山見晴台は晴れていれば、素晴らしい風景が展開されるのだが生憎の雨で煙っていた。

熊野大社、此所は石段が四百何段かあり下から見ると、行かれるかどうかと心配になる程の勾配だったが、折角お詣りに来たのだから杖を借りて登りはじめた。美しい朱塗の社殿がすぐ目の前に見えるのに、そこまで行くのに至難のわざだった。だがどうやら社の前に着き拝殿でお詣りが出来た。社殿での若い巫女さんの姿が目眩しいようだった。

秋霖や巫女は廊下を摺り足に

参拝を終え五時前に勝浦へ戻った。此所からは船でホテル勝浦へ。山の天辺の山上館へはエスカレーターで数分かけて着いた。眺めの素晴らしいレストランでの夕食は秋の味覚を十分に堪能出来た。その昔紀州の殿様が此所の温泉に入っているうちに、あまりの景色のよさについて帰るのを忘れたという、情緒ある海の露天風呂忘帰洞に入りゆつくりと眠りについていたのである。

翌朝は秋晴れの天気となった。昨日と同じ観光バスで太地のくじら館、植物園など見学、弘法大師と天の邪鬼が橋架け競争をしたという伝説のある橋杭岩の、大小四十余りの岩石を興味深く眺めた。潮岬灯台、観光タワーでは大海原の風景が魅力になった。此所が本州最南端の黒潮流れる熊野灘で雄大な眺望が魅力だった。串本駅でバスと別れ、夕暮れ前に楽しかった旅の思い出を胸に秘め勝浦をあとにした。

秋の海入り日は見ずに帰りけり

小田原叢談

(五十七)

石井富之助

拾遺 小田原・箱根の唄 上

図書館在職中のある時期に國書刊行会叢書の『近世文藝叢書』や文部省文芸委員会編の『俚謡集』などのページをめくって、小田原、箱根に関する唄の抜き書をした。そのほか箱根の俗曲や箏曲も二、三書きとめておいた。

これらはそれぞれ原本を見れば、わたしと同じように誰でもすぐ調べることができるのであるが、あの本この本と探す手数を省く意味もあるので、ここにまとめてお目にかけることとした。

まず最初に紹介したいのは小唄「箱根七湯」である。これは三世坂東三津五郎が、文政二(一八一五)の末頃、五代目川瀬菊之丞の弟子の路之助をつれて箱根に遊んだ時作ったものだとわ

箱根七湯
三下りへ箱根ナア、箱根七

湯をいはうなら、先づ湯本から入り初めて、その行先は塔の沢、聞けどもどこが堂が嶋、元、白糸のにくらしい、主の心の木賀知れぬ、それ宮の下行くほどに、早や日もたけ(暮れ)て底倉く、山路を急ぐ芦の湯や、好いた同志の道連れは、これも互の恋の山駕籠なアえ、あすはめでたく帰る江戸入り

この小唄の歌われるのはごくまれなことだそうであるが、昭和二十八年(一九五三)五月二十九日、NHKラジオの俗曲の時間に、鈴木十郎氏が解説し、唄岡田米子、三味線佐橋すえ、渡辺やなさんの出演で歌われることになった。これは聞くことができる

失ってしまった。
箱根のどなたであったか名前を忘れて申しわけないが、大津絵(大津絵節註)「箱根山七湯めぐり」というのを教えてくれた。

箱根山七湯めぐり

へ箱根山七湯めぐり、めでたく湯本の福住や、茶屋のかず塔の沢、夢想國師の堂が島、ありがたや宮の下、夕ぐれに底倉く、木がもめますではないかいな、夕日にたいまつ芦の湯どまり、夜があげりや箱根山、曾我兄弟の石碑あり、みづ湖お関所お手形すんで、通れく旅人のありがたや

大正五年(一九一六)一月発行の中川愛水選『新選琴唄全集』という古い本の中に「足柄山」という箏曲がある。「小田原と邦楽」で紹介した「曾我の狩場の嵐」と同じような語り物でやがて忘れられる運命にあると思われるので、せめて歌詞だけでもここにどめておくこととした。

足柄山

筆雲井
三下り

頃は寛治の春かよ、堀河の院政をしろしめす、めぐみあまねき御光の、くまなき御代に醜草の、あだなすえみじ(蝦夷)を討てよとの、世にも畏きみことりの、忠

義に聞えた義家が、弥(や)猛心の剣太刀、腰にとり佩き深雪ふる、みちのく山にたてこもる、同じ流れの源や、立ち別れて末遂に、御國を守る義光が、都の空のあけくらに、君の寵愛浅からで、下向を許し玉はねば、弥生の花の色も香も、愛(め)づるよしなきうたかたの、あはれはかなき世をかこつ、いでや後日のつみとがは、よしあらばあれそのかみの、難儀を余所に見らるべき、忍びいでんと九重の、大内山を後にして、葦毛の駒に鞍をあげ、みちのくさしていそぎゆく、雪に聳ゆる足柄や、山又山のつ、ら折、道もさだかに朧夜の、月影やどす白樫の、枝を交ふる木の間に、花の香おくる小夜風に、遠く聞ゆる駒の音は、大内山より御使か、それかあらぬか呼子鳥、呼べは答ふる山彦の、音にも心おく露の、木の下陰に駒とめて、しばしやすらふ義光の、後逐ひすがる時秋は、いきせきあへぬ道芝の、露にしほる、若草の、濃き指貫の色にでて、いはねど夫と山吹の、露重げにも見えにける。みちのく蝦夷のはてまでも、死生を共に覚悟

して、御跡したひまゐりしなり、まげて御供ゆるさせ給へ、義光しばし思案して、まこと切なる御心、いかでか浅く思ふべき、さは去りながら、吾この度の下向は、生きて帰るの心なし、御身は世にありがたき玉の緒を、つなぎとめて豊原の、流れいみじき笙の手を、萬世までも伝ふべし、いざや秘曲を授け参らせん、とくく都へ立ち帰り、君の御為道のため、時の風をもあげ給へ、心得たりやと説きさす、なさけの雨の露衣、ほすよしもなき木の間より、もる月影の朧夜に、吹きすさびぬる笙の音は、実に雲井まで通ひつ、花を見捨て、行く雁も、なごり惜しむか、音をとめて、天つ乙女も舞の手を、打ち忘れなればかりなり、時秋感涙せきあへず、夜もすがら口授をうけ、空もやうく鳥が啼く、あかつきがたになりぬれば、いざとて暇たまひける。あ、かゝる高恩の師をすて、なかか都へ帰らるべき、さは思へども富士の根の、山より高き御教を、いかでかあだにととりなはず、心の太刀や梓弓、入る月影の名残をば、四つの袂

にとめても、立ちぞ煩ふ旅衣、むつと都にしほらむ。(佐藤佐久調)

さてこれからは『近世文芸叢書』第十一巻から拾った小田原箱根の唄を並べていこう。

文政五年(一八三三)当時京阪において流行した唄を松井讓屋が集めた『浮れ草』という本がある。その中に

無理酒 本ちょうし

箱根八里は馬でも越せど、越すにこそれぬお泊りなませ、いやなら酔興なこしやさんせ、おつとそこらがおしゃれの種となる。

大べらば

箱根八里は馬でも越すが、歩行ではつろござる、そこで越すに越されぬ大井川



カット 内田美枝子

尾州藩家老大道寺の家臣小寺玉晃が編集した『小歌志彙集』は文化二年(一八〇五)から天保元年(一八三〇)までの間、名古屋を中心として行われた流行歌を年代順に記載したものであるが、文政八年(一八二五)

これさ

箱根これさ、八これさ里これさ、馬これさでもこれさ、こすがこれさ、こすにこれさこさこれされぬこれさ、大これさ井これさがわこれさ、浅黄にこまげた紅鹿の子、よひやサア

の三つがある。原歌はもちろん箱根馬子唄の「箱根八里は」で、これは寛永(一六四一-一六七二)末期にはすでにあつたと日本歌謡史はしるしている。

潮来節を集めた『潮来風』(註2)には

箱根越てもそはねばならぬ、明日はなにはにおよぶとも

わたしや相模でおまへは上総、じやうのないはあたりまへ

尾州藩家老大道寺の家臣小寺玉晃が編集した『小歌志彙集』

互に越後ぶしが大いにはやったとするしている。

渡し場へ出て乗合舟にてお前さんを見染、ひらに平塚とめやうと、すれどそうはとらの石、晩には大磯わしや楽みよ、逢はずにいんではどうぞおまへさん小田原相談、登る箱根はお関所の事なら、及ばぬ恋じやと思ふて見たれど、早う下りしお顔三島のお明神様よ

この唄は花のお江戸から京までをよみこんだ東海道五十三次の唄の一節である。

小寺玉晃はさらに『小歌志彙集』の拾遺ともいふべき『小唄のちまた』を編集している。文政九年から寛永年間(一六四一)までの名古屋の流行歌を集めたものである。それには、

文政九丙戌年(一八二八) 願人節武蔵野節

襟がけ合平塚まはり時花唄合夫にお前はしゃらくらと、大磯がしにおかしやん

親々の合話も皆小田原や合わたしゃお前に逢ひたさに、箱根を越て来たわいな

これも東海道五十三次地名よみこみの唄である。その翌年の文政十年には「そ

うだろ節」というのがはやって、箱根八里はお山さんの色のソウダロく、越すに越されぬナ、ふたせ川ソウダロく、同じく宿駅よみこみの「まねき節」が天保四年(一八三三)秋に流している。

へ連て駈落ち大磯ぐライ、道は小田原てにておはへ、早いものじゃ早いものじゃへ

へ箱根八里は馬でも乗せるヲ、イ、若い姉さん案じますへ、大きな物じゃ大きな物じゃへ

この年の七月に大須山門の外に漸家がやってきて、両国の遊山舟の光景を話し、その中で言いにくいよしこの(節)を歌った。それからむずかしいよしの節(註3)が大いに流行したという。これには小田原ちようちんが出てくる。大須山門とは名古屋の大須観音のことである。

隣から弓張提灯小田原提灯、ほうづき提灯ぶら提灯借に来ました。弓張提灯小田原提灯ほうづき提灯ぶら提灯を貸してやりましょうか、弓張提灯小田原提灯ほうづき提灯ぶら提灯を、早口言葉ではないが、いろいろな提灯の名を繰り返して歌い

にくくした。それがおもしろがられたのであろう。小田原ちようちんをよくぶらちやうちんというが、ほんとのぶらちやうちは丸ちやうちんに短いくさりをつけ、細い竹の棒にとりつけたものをいうのである。

安政六年(一八五五)刊の『改正哇袖鏡』、万延元年(一八六〇)『歌沢大全』などに載っているものだが、ちよつとしゃれた小唄がある。

へ箱根山をばくらしとおり、花の小田原星月夜しようがえ、小田原、はなの小田原ほし月夜しようがえ、今では曲がなくなつてしまつ

片岡日記 ③7

大正十五年四月

一日 晴風

帰途、尾崎ニ寄る。

二日 晴風

三日 雨 昨日迄は非常之暖気

なりしに、今日特に寒し

関東興信銀行横濱興信銀行連合園遊会之催にて、鶴沼吾葉屋に至る。相悪く降雨。帰途藤沢ニ

テ諸人と小宴、午後五時五十分發にて帰宅すれハ、親一帰省し、家中大陽気。

て歌われていないと思うのだが、もしそうなら新しく作曲して復活させたらと思う小唄である。(次号へつづく)

(註1) 大津絵

この場合は大津絵節のことで、江戸末期の流行歌。弘化・嘉永の頃から全国的に流行。大津絵の画題をよみ並べた歌詞から起こった。

(註2) 潮来節・潮来風

潮来節は常陸国の潮来村から起こり、江戸時代後期に全国的に歌われた俗謡。起源は利根川の船頭唄等であったものが、次第に花柳界に入つてお座敷唄

片岡永左衛門

午後宮ノ下ニ出張、四時帰宅。

八日 晴

帰途、岡田氏ニ立寄。

九日 晴

昨今之暖気にて、桜花一時満開、列年之通り掘端ハ掛茶屋も出来、人出多シ。

臨時帝室編修局本居清造氏明治六年宮ノ下ニ行幸啓之事跡取調

二伴にて郡役所来ラレ、面会シ、十一時出勤、午後本店ニ至り、五時帰宅。明日より開会ノ小田原藩史料展覧会場報徳神社社務

所ニ至り九時帰宅。展覧之出品思之外多く、惣數四百八拾七点なるも、史料トシテ、再覽する

七日 晴風

六日 晴

本店至り、四時帰宅。

五日 晴

べきは、七、八拾点なり。

十日 夜来風雨、午後晴る
八時出勤せしニ、横濱市史編纂掛堀田璋左右氏来場之趣ニ付、展覽場にて面会、直ニ引返し、銀行ニ至りしニ支配人第二銀行支配人ト共ニ来行、夕食ヲ共ニナシ七時帰宅。

十一日 晴
午前七時、展覽会場ニ至る。史料トシテ採用スヘキ文書ヲ調査シ、内容ノ略記ヲ始ム。沼田頼輔氏も来場、午後四時閉会。会場前之桜花、爛漫ト咲き乱レ、夕はへ得も云れず。五時親一、東京より来りたれば、帰宅し、夜ニ入り慰労会ニ出席、九時帰宅。

十二日 晴
出勤。

十三日 晴
帰途、展覽残務ニて、第二学校ニ立寄り、四時帰宅。

十四日 晴

十五日 晴

十六日 晴

十七日 欠

十八日 欠

藩史展覽ニ出品中より是れと思を借り受ケ、研究せしに、村嶋主令氏文書よりハ同氏の惣益講の始末に苦心したるを、藩主忠真公の果斷トハ弥々公の人格を發露シタると發見したるも、猶研究之余地あれば、書類ハ大久保家家扶、拝郷氏ニ書類ヲ送付したり。其外鍛冶屋村柏木親重氏所蔵之文書よりハ、兼々研究中なりし小田原ニ於ル飯盛下女を許可せる年月の確實なるを裏書せる文書を發見したると、伝馬繼立ニ付扱人の不正ノ行為有るハ伝聞せるも其確實なる文書ハ發見せざりしに、其事実ニ其当時ニ在テハ是も止を得ざる事情を証明する文書を發見せり。特ニ拙者ニ興味あるハ、其事之爭論を所理せしハ、先考永左衛門正親君なり。中央政府之令達ニ如何ニ地方に行れたるかを知らる好材料なり。

十九日 欠

廿日 晴

朝来風吹なるも午後より夜ニ入り大風となり震災以来の暴風に於て所々破損もあり。

廿一日 欠

工事請負ニ紛雜を極たる小田原

小学校建築も度々、入札をなし、漸々二校ハ、落札し一校ハ随意契約となりしか、今度ハ設計の坪数と窓の數に相違の有りし為ニ故障を生ぜり。請負人と設計者に暗執有しや否ハ知らざるも、設計の誤算に拙者就職中にも此事有り、工事中に發見せるが、其当時ハ設計者と請負ニ連絡有りと睨しも、表面は無事ニ解決せしが困たものなり。

廿二日 晴

十時三十分小田原より乗車修善寺中田屋ニ入浴中の高田安兵衛を見舞、一浴すれば心地もよし。昨年ハ紅葉に見し箱根を新緑に見る。

花の色を紅葉にしのお箱根山かほる若葉の風もゆかしき

廿三日 晴

此家ハ前夜湯ふねを洗ひ流し、新しき湯か朝迄に溜る為に、早朝は甚た熱しと聞き、七時頃に入浴すれば、適度なりし、食後

畠山国清の城址を見むと立出れば、春色山野ニ満て心地よし。

立野道より左に山上ニ登れば規模小なるも、眺望よく富士箱根も、ひるか小嶋も北条も見へ、振返れば、天城の連山、狩野、湯か嶋辺迄も一望なり。瓦破片を拾ひ、山を下り妙国寺を尋ねて帰れば甚しく疲労す。夕食後

芝居を見物す。今夜は、樂の為め、二人數物ともに四十銭なり、千両役者も此の役者も自己一杯に働と思へは、ことに面白し。帝劇の十円もこの一人四十銭も感しの上には差別なしと独り苦笑す。是も又教訓の一つか。

廿四日 雨

昨夜 忘れては雨かと思ふ湯の宿の枕に近き河水の音

起て見れハ雨。六時頃湯に入れば熱し。午後雨の晴るれば、散歩。とつこ箱湯など惣湯に入りたる人の半裸牀にて出て来るも路傍ニて衣服を着るもあれば、川辺の石や、橋の欄干ニ寄り添へ腰を懸て談笑する男女に中二小さき木魚を二つ持てたきながら節面白く、あをたら経を謡ふて、人を笑する老人、平和と題する絵画を見る心地して、我らの心迄も、暢然たり。

廿五日 晴

廊下に出て見れば、とつこ湯に浴する男女の裸躰の見へ、古版の名所図絵の純朴なる風俗、其ままたて、甚た味有も、今の世なれば板屏に工夫せはなと思ながら湯に入る。食後、停車場迄歩行し、高田安兵衛も送り来り、九時三十分に乗車し二時帰宅す。(以下次号)

いずれにしても、商店会にその資料が残されていないので確認できない。昭和28年8月の小田原商工祭り、昭和29年の仮装行列など、「竹の花通り」の商店はどのように参加したのだろうか。

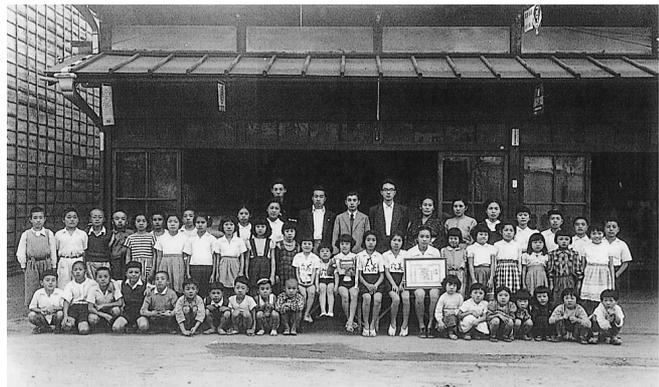
また、竹の花町の産神といわれる大乘寺第六天社と七日市とのかかわりもはっきりしない。七日市は、大乘寺の参道に露店が出されたことや、竹の花の商店街の人が自転車で七日市の旗を立て、鐘を鳴らしながら市内をまわった経験談など出されているが、これもいつの頃始めたのか、いつ中止されたのかなどよくわからない。

- ・ 大乘寺第六天社 祭礼6月8日(新編相模国風土記稿)
- ・ 大乘寺本堂柱の看板「毎月七日。お精霊まいり」とある。

竹の花町史研究会では、この「七日市」について時間をかけて調査したいという。これがまとめられたら「小田原史談」に発表していただけるものと思う。

なお、「銀座二丁目商店会」は平成16年3月以降、商店街の活気を改善する目的で、昔から親しまれて来た「竹の花」の名称を入れて「おだわら竹の花通り商店会」として、各種のイベントを開催していくことにした

ようである。聞きとり調査にご協力くださっ



朝日屋奥津飼料店前

飼料店の間口がかなり広がったことがわかる

- た方々
- 「おだわら竹の花商店会」
 - 会長 高橋正氏(高橋洋服店)
 - 「竹の花町史研究会」
 - 会長 小沢芳雄氏(魚商)
 - 会員 望月 昇氏(クマキン)
 - 石井兵資氏(タバコ販売)
 - 山崎喜久雄氏(酒類販売)
 - 渡瀬剛行氏(室内装飾)
 - 奥津朗弘氏(駐車場経営)
 - 永島正吾氏(公務員)
 - 高力利雄氏

(史料委員会 鳥居)

昭和34年 竹の花通り商店街 (小田原市明細地図より) (図2)

金丸印刷	小野建具店	集榮堂菓子店	太田化粧洋品店	森田屋てんぷら	倉庫	クマキン	いすや人形店	山崎屋	あいぞめ	花政	朝日屋飼料店	梶山衣料店	鈴木自転車店	滝本食品	西村タバコ店	加藤種苗店	大門堂薬店	岡野文具店	倉庫	磯崎たんす店	菓子問屋一流	村田そば店	加藤電気店	楠田かさ店	たからや
------	-------	--------	---------	---------	----	------	--------	-----	------	----	--------	-------	--------	------	--------	-------	-------	-------	----	--------	--------	-------	-------	-------	------

竹の花通り

鈴木自転車店	名人風呂	柏木	小田原信用金庫緑町支店	花田屋ふとん店	椿家具店	磯崎たんす店	渡辺木工KK	添田呉服店	ちぎりや呉服店	千代田生命	うお又寿司	大野理髪店	伊豆屋履物店	高橋洋品店	鈴木自転車店	○清食料店	梅津新炭店	長崎フリキ店	高田	田代	浦島	吝藤畳店	文正堂大倉印房	磯部雑貨店	アサヒヤ時計店	シャープ電気	岩田時計店	新井理髪店
--------	------	----	-------------	---------	------	--------	--------	-------	---------	-------	-------	-------	--------	-------	--------	-------	-------	--------	----	----	----	------	---------	-------	---------	--------	-------	-------

「近所紀行

—古清水旅館と空襲体験

青木良一

一人の男が鳶口をおっ立てて仁王立ちしている。焼けて骨組みが残る大きな二階建ての建物に妻等を従えるように立っている。顔を近づけて、写真集(目で見る小田原の歩み)小田原市発行・一九八〇年)に載る男の面構えをうかがう。男の姿は悄然としているどころか、ごう然といったほうが相応しい。説明には「焼けた古清水旅館」とある。もう一枚の写真にもその男が焼け跡に突っ立ち、その背景には焼け落ちた家々が延々と連なっている。一九四五(昭和二十年)八月十五日未明、小田原空襲があったときだ。

この男、清水専吉郎。焼けた古清水旅館の主人である。『小田原史談』にも度々登場した。第四号の「小田原宿と本陣」をはじめ「伝馬制度と税金」「大松明を惜しむ」「たとう(畳紙)の中よりお触れ書」等があり、また「明治百年小田原の謡曲界懐古」など風流な話題もとり上げている。

二

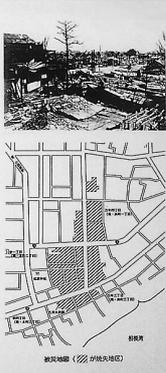
8月15日の小田原空襲

1945(昭和20)年8月15日、まさに敗戦当日、深夜1時か2時頃、小田原市はアメリカ軍の戦略爆撃機B29一機による焼夷弾空襲を受けた。小田原空襲の直前には、埼玉県熊谷市と群馬県伊勢崎市が空襲を受けており、その二都市を攻撃した編隊の内の一機が、マリアナ諸島の米軍基地へ帰還する途中に小田原を空襲したものと考えられます。アメリカ軍のその日の作戦任務報告書には、小田原空襲の記録は一切なく、計画されたものではありませんでした。

しかしながら、アメリカ軍の日本都市空襲の候補地が記された「180都市の家」の96番目に小田原が挙げられており、本格的な小田原市街地への焼夷弾空襲がなされ、壊滅的な被害を受けた可能性があります。

8月15日の小田原空襲で被災し炎上した地区は、現在の浜町一・三丁目、本町一・三丁目にまたがり国道1号線をはさんで国際通りの両側にあたります。被災した家数は約40軒、死者は本会の調査によれば12名です。

被災した古清水旅館には、小田原空襲を伝える写真が保存されています。建物がすっかり焼け落ちた古清水旅館の後に焼き尽くされた小田原の町並みが映っています。当時の館主、清水専吉郎氏が写真屋を呼んで撮影したものです。今から62年前にあった小田原空襲を記した説明板を、被災した古清水旅館の敷地に設置することで、戦争の愚かさや悲惨さ、平和の尊さを少しでも語りつくすことができたいと思います。



2007(平成19)年8月15日

戦時下の小田原地方を記録する会
古清水旅館 館主 清水伊十良

古清水旅館は海岸からそう遠くない本町三丁目にある。今回、古清水旅館玄関横に、「8月15日の小田原空襲」という説明板が建った。建てたのは「戦時下の小田原地方を記録する会」(飯田耀子代表)と古清水旅館である。八月十二日朝の新聞記事を見て出かけて行った。NHKのカメラがまわる中、古清水旅館の清水伊十良さんと飯田さんが暮を外した。説明板を丁寧に読んでいる余裕はなく、ケイタイのカメラで読み取ることにした。

(昭和20年)8月15日、まさに敗戦当日、深夜1時か2時頃、小田原はアメリカ軍の戦略爆撃機B29一機による焼夷弾空襲をうけました。小田原の空襲の直前には、埼玉県熊谷市と群馬県伊勢崎市が空襲を受けており、その二都市を攻撃した編隊の内の一機が、マリアナ諸島の米軍基地へ帰還する途中に小田原を空襲したものと考えられます」とある。

被害状況については、「15日の小田原空襲で被災した地区は、現在の浜町一・三丁目、本町一・三丁目にまたがり国道一号线をはさんで国際通りの両側にあたります。焼失した家屋は約40軒、死者は本会の調査によれば12名です」と記している。

清水伊十良さんは、説明板の前で、当時についてこう述べる。「私は主計将校でニューギニアに行っておりまして。建物は焼けて雨露しのげるくらいでした、先代は、明治の男ですね、写真屋を呼んで写真を撮りました。二枚残っております。これが将来の歴史の流れを見るよすがになればよいと思っております」。焼け跡に突っ立っている男は、わざわざ写真屋を呼んで撮らせたんだという。仁王立ちと感ずるのもむべなるかな。

三
旅館二階の広間で、飯田さんと武田敏治さんが小田原空襲の体験談を話された。飯田耀子さんの証言。「私は当時国民学校六年生でした。子供は小さな戦士、少国民といわれていました。戦争を意識したのは昭和二十年四月以降各地が空襲を受けるようになりまして、小田原上空でもB29や艦載機(小型機)が飛来し、工場や駅も狙われました。相模湾から米軍が上陸し、この地が本土決戦になるというので八千人くらい兵士が荻窪や石垣山に陣地を造っていました。学校は兵舎になり授業は二部制で、勤労奉仕が多く、兵士のお風呂の薪を荻窪の上まで採りに行っていました。昼間に機銃掃射がありまして学校へは途中で帰ることもありました。

十四日に父から「もう戦争が終わるらしいよ。あす天皇陛下の放送がある」と聞きましたが、私は「もつとがんばらないといけない」と思っていました。サツマイモを干したり勤労奉仕をしたりして疲れ、着たままで家族五人、貴重品を枕元に置いて寝ていました。私の家は焼けた家から三軒くらいしか離れていません。少し先の信号の角の床屋さん周辺が昼間のように明る

くなりしました。母が「空襲だよ」と叫びまして、山本旅館があったところの路地を逃げなさいと父が言いました。松原神社側のほうがバリバリ音がして焼けていました。父と姉が残りました、あとみんなで海岸に避難しました。海岸はサイレンが鳴りサーチライトでみんなが逃げている様子がわかりました。煙と炎が海岸のほうに流れて来ましたので、危険だと思い、私たち一族は東へ東へ、山王川を手をつないでジャブジャブ渡って、網一色の親戚に避難しました。

母の実家が国府津にありまして、おじがおにぎりを持ってきてくれました。おじは小田原の家はどうなっているかと見に行つてくれ、非常線を越えて見てくれて報告してくれました。飯田の家は残ったけど、父は実家(三代続いた)お酒や味噌醤油を売っていた)が焼け落ちるのを腕組みして見ていたというので、どういふ思いだったんでしょう。青物町の文房具屋のおばあちゃん、うちに焼夷弾が落ちて十分くらいで焼けてしまったと言われました。十二名逃げ遅れて亡くなったといいますが、宮小路の人が多くいました。焼失について詳しく調べたいと、一九七九年(昭和五十四年)に会をつくったんです。この空

襲、なぜここが狙われたのか、六十年間、なぜなぜと思つてまわりました。この地図を作るには多くの人のご協力をいただき、お茶のみ話をしながらお聞きしたりして作ったのです。今回この説明板を建てさせていだいたことで小田原空襲を残せると思います。しかし、まだまだ情報を集めて残していきたいと思えます。」

武田敏治さんの証言。

「私は国民学校五年生でした。家族は父の実家、久野坊所に疎開しましたが、私は健気にも家を護るんだと言つて台宿の家に残つておりました。父は徴用で立川飛行機小田原工場で働いておりましたが、その日は偶々夜勤に当らず家に居ました。」

警戒警報のサイレンが鳴り、身支度をして店の軒下の長椅子に腰かけ、父となにやら話し合つておりました。空襲警報のサイレンの記憶はありませんでしたが、0時過ぎた頃、突然、低空からゴォーと振動を響かせながら、つかい鳥のような機体が海岸方面に向かって飛んでいくのが見えました。照明弾で空は一瞬明るくなり、焼夷弾が焰を吹きながら「ザーツ」「ザーツ」と音を響かせ、雨のように落下してきました。台宿と大工町の交差点に近い茶藤商店のご主人

にお聞きすると、自分の家の周りにも数発落ちたが家族で消し止め、大事に到らなかつたと言つておりました。

家の前の岩瀬自転車店に火の手があがつたので、父は家財道具の持ち出しと消火のため、店へ飛び込んで行きました。道端に落ちた焼夷弾もメラメラ燃え出しました。私は隣の空地の前の二発を防火用水の水で消し止めました。その時です。目の前にこの焼夷弾の一部と思われる金属板が落ちてきました。「カーン」「カーン」と鋭い音をたてて跳ね返つてきました。幸いにも当らず、命びろいしました。歯車型の曲つたところが道路にぶつかった箇所です。直撃を受けていたら即死です。

一丁田、青物町、宮小路方面の空は炎で真っ赤になつてきました。「隣りのおばさんたちと逃げろ」という父の大きな声にうながされるように、当時農村地帯だった町田方面に夢中で走つて行きました。隣りの四歳になったばかりの洋子ちゃんも大きな掛け布団をかかえて夢中で走つてきました。いざとなると凄いい力が出るんだと、その時の光景が臉に浮かんできます。汐留橋を渡った農家の縁先で、真っ赤に燃える市街地の炎を見ながら一睡もせず夜の明けるのを待

ちました。東の空が白々してくる頃には火も収まつてきました。

家へ戻ると、海岸までのあたりは焼け野原になって、安田貯蓄銀行が唯一つ燻りのなかに残つておりました。坊所に疎開した母(弟が九月出産)に自転車をとばして知らせに行きました。この山からも小田原の街が燃えているのがよく見えたが、我が家の無事だったのかえつてびっくりした様子でした。

正午の玉音放送は、近所の人たちが集まつて裏の柿の木の下で聴きました。雑音がまじつて何を放送しているのか分かりませんでしたが、日本が敗けたことを大人の人たちが教えてくれました。一日早く戦争が終わつてくれていたらと眩きながら焼け跡の片付けに向かつた父の気落ちした背中が今だに頭に浮かんでまいります。

この焼夷弾の金属板は、今まで各地の戦争を伝える記念館に見学に行きましたが、呉の大和ミュージアムに真っ黒に焼け焦げた同じものがあつただけで、他にはどこにも見当たりませんでした。今まで、B29の落とした焼夷弾の一部くらいしか思つていませんでしたが、小田原空襲を後世に伝える貴重な遺産として大切に保存していきたい、

そんな思いがいたします。」

四 飯田さんはなぜここが狙われたのかと言われる。「記録する会」の井上弘さんの話では、小田原空襲は投下の機会を失った機体が帰還途中に「投げ荷」的に投棄した空襲と考えられるという。また、小田原はリストの九十六番目に入っており、航空写真も撮り終えて、本格的な都市爆撃の計画があったという。戦争が終わるといって八月十五日未明、戦局にはすでに影響がない。アメリカ軍にも記録が残っていないそんな空襲で焼かれるのは腑に落ちない。焼け出された身にとっては理不尽なことだ。運が悪いというのでは済まない。また、その身は敵に対して何の攻撃もしていないのに焼け出されるのはナンテ理不尽なんだとも思う。しかし、「銃後」はアメリカ軍にとっては「前線」だった。相手かまわずで、容赦なかった。

焼け跡に立って、私なら多分しゃがみ込んでいるところを、専吉郎さんは写真屋を呼んで仁王立ち姿を撮らせている。「よく見ろ、よく見ておけ」と言っているのか。語り続ける飯田耀子さんと武田敏治さんに清水専吉郎さんの姿が重なって見える。

＜飛鳥の史跡めぐり ご案内＞

1. 日 時：11月29日（木）～30日（金） 雨天決行 7時出発
2. コース：第1日 11月29日（木）

7:00	13:30	15:00
小田原駅(西口)	紅葉の名所、談山神社	奈良国立文化財研究所飛鳥資料館
15:45	16:30	17:50
飛鳥水落遺跡	飛鳥寺跡	信貴山観光ホテル 0745-72-4801

 第2日 11月30日（金）

8:00	8:45	9:30	10:15	11:00	11:50
ホテル	川原寺跡	亀石	酒船石	岡寺	石舞台古墳(昼食)
13:20					
高松塚古墳	小田原駅(西口)	20:00頃			
3. 会 費：31,000円
4. 受 付：11月15日（木） 午後1時より 伊豆箱根トラベル小田原営業所にて

＜初詣・深川七福神めぐり ご案内＞

1. 日 時：平成20年1月12日（土） 雨天決行 8時出発
2. コース：小田原駅(西口) — 深川不動堂 — 富岡八幡宮(恵比須神) — 冬木弁天堂(弁財天)

8:00	10:00	10:35	11:20
心行寺(福祿寿)	円珠院(大黒天)	龍光院(毘沙門天)	深川江戸資料館
12:00	12:45	13:30	14:50
清澄庭園	芭蕉記念館	深川稲荷神社(布袋尊)	深川神明宮(寿老神)
15:45	16:30	17:15	18:00
小田原駅(西口)	20:00頃		
3. 会 費：6,000円(昼食代含む)
4. 受 付：12月20日（木） 午後1時より 伊豆箱根トラベル小田原営業所にて

両方とも多少歩きますので、歩きやすい服装で参加しましょう。
多数の方のご参加をお待ちしております。

担当 勝俣(34-3939)

東海道五十三次宿場めぐりに参加して

―日本橋から京都三條大橋まで―

湯川 玲子

第一回 平成17年5月28日

日本橋から戸塚宿まで
参加者三十二名、定刻をや、
回って出発。一路、日本橋へ。



日本橋のたもとにて

下車し、日頃何気なく通り過ぎて
てしまう橋の装飾麒麟等改めて
眺め、又、昔と違い、頭上の高
速道路は圧迫感あり。次は浜離
宮庭園へ、お弁当を頂くベンチ
を捜し友人三人で食事。野良猫
がおこぼれを狙って寄ってくる。
見学時間が少なく、牡丹園、
お花畑を通って入り口近くの樹
令三百年の見事な松をカメラに
収める。品川宿は、北品川商店
街の活性化に盡力する青年をバ
ス内のビデオで紹介。その後東
京とは思えぬや、鄙びた町内を
散策問答河岸跡、土蔵相模跡、
善福寺、品川本陣跡など見学。
川崎宿の六郷の渡し跡は車窓よ

り、神奈川宿では横浜市神奈川
区センターで休憩。その後、淨
龍寺、宗興寺、熊野神社など参
詣。保土ヶ谷の本陣跡は車窓よ
り、箱根駅伝で耳にする権太坂
の辺りは緑が多い。戸塚宿の本
陣跡も車窓より、途中交通渋滞
もなく予定より一時間余り早く
駅西口へ。全員無事で何よりで
した。

第二回 平成17年9月28日

藤沢宿から三島宿まで

参加者三十一名、小田原駅西
口前を八時三十七分出发。一路
藤沢宿へ、予定通り白旗神社に
到着し参拝。古い歴史のあるこ
の神社は、もと寒川比古命をまつ
っていたが、奥州で敗死した源義経
の首級がこの地に葬られたという
伝説により合祀された。次いで義
経の首を洗ったという伝説のあ
る首洗い井戸に寄り、道路を渡
り宿場で働いていた飯盛女の墓
のある永勝寺へ。さらに本陣跡
の標識を確認して藤沢御殿跡、
遊行寺へと歩く。お参りのみ、
境内に樹令六百六十年の大銀杏
(雄株)が、次に平塚市博物館へ
(度々見学する美術館と同様こち

らも立派) 昼食は御弁当をバス
の中で頂く、御飯は鮑の炊き込
み御飯、大磯郷土資料館(城山
公園内)へ寄り、宿場の模型等の
資料をもとに、お話を聞く。そ
の後一気に箱根関所資料館へ、
復元中の所を見学。最後に三島
宿へ、山中城跡は車窓より、途
中錦田一里塚を見学。バスは三
島大社に待機してもらい、本陣
跡、新しくできたばかりの資料
館(元は楽寿園内に)へ、館長さ
んの説明を聞きながら見学。足
をのばして伊豆国分寺跡まで、
最後に三島大社に参拝。境内に
樹令千二百年の金木犀が、四時



三島大社境内の金木犀

半過ぎ帰路につく。

第三回 第一日平成17年11月

23日 第二日11月24日

知立宿から亀山宿まで

定刻の午前七時半に出发。小
野会長は都合で参加されず、蜜
柑を差し入れて下さる。たった
十四人の参加者だが大型バスで
一安心、大井松田IC―東名―
富士川SA(休憩)―豊田IC―

知立本陣跡、知立神社―桶狭間
古戦場跡を見学後、有松では有
松紋り会館で絞りのハンカチー
フを四、五枚購入、後で贈った
友人からスカarfにする、と喜
ばれる。昼食はこの近くの寿限
無茶屋(伝統的建造物家屋)でそ
の後、綺麗な町並みを約六百米
散策。次の七里の渡し跡では
記念撮影。桑名城跡、桑名市
博物館では創立二十周年記念特
別展が開催されていて見学(伊
勢の陶器、萬古焼の数々を)定刻を
少し回って長島温泉「ガーデン
ホテルオリヴ」へ、部屋割り
後IさんとTさんと大浴場で旅の
疲れを癒した後、宴会場へ、次
々に運ばれるお料理を味わした
後、自己紹介をかね、戦中戦後
のお話が出る(海山へ燃料の確
保、食糧難で大根御飯、黴入りの
パン等)お開き後、Tさんお奨め
の安永餅を予約、部屋に戻りし
ばらくお喋りした後、明日の天
候を心配しながら床に就く。
二日目も幸い晴れる。朝食は
ブッフエスタイル、定刻をや、
過ぎて出発し、四日市宿・日永
の追分へ向う。此処でTさんは
妹さんご夫妻と会われる、喉飴
を頂き皆さんで分ける。次は小
沢本陣跡、石薬師寺へ、境内が
広く芭蕉の句碑、西行法師の歌
碑など。続いて庄野・本陣跡―
亀山宿・本陣跡・亀山城跡、明

治になって解体され、今は石垣の上に多門櫓、堀、土居の一部が残る。予定より遅れて亀山あんぜん文化村で昼食、松花堂弁当を賞味、地ビールもある、やや遅れてあつあつのおそばが配られるが量が多く残してしまふ。次の歴史博物館は三十分でと言われ、ゆっくり見学出来ず残念。野村一里塚は幹周り六メートル樹齢四百年の椋の巨木、傍らにお地蔵さまがひっそりと立つ、これより帰路につく。亀山IC―四日市JCT―伊勢湾岸道―豊田JCT―浜名湖SA―足柄SA(休憩)―大井松田ICとひた走るが沿道の桜、もみじ、銀杏の紅葉が美しい。予定より早く午後六時頃駅西口へ。次の宿場めぐりを楽しみに、と皆さんと再会を約してお別れ致しました。

第四回 平成18年2月24日

府中宿から島田宿まで

参加者三十二名、小田原駅西口を午前八時に出発。府中宿に向かつて、車内でビデオを放映(箱根路を紹介、旧道の石畳、お玉ヶ池など)府中宿・駿府公園を見学するが駐車場探しでお堀を一周する、石垣は見事。次の丸子宿では有名な丁字屋でとろろ汁の定食を賞味、その後、売店むかごの袋入りをお土産用とむかご御飯用に三袋求める。岡部

宿本陣跡では旅籠を見学、模型の人数は等身大、江戸時代の内裏雛、三人官女は細かな造りで時間をかけて鑑賞したい程、いづれもガラスケースに収められる。次は藤枝宿、田中城跡では急な階段を上り畳の部屋でボランティアの方からお話を伺う。家康が一年間に十二回攻めても落城しなかったと、又、家康と大久保忠世との関係、歴史書になく初めて聞く話と仰せの方もある。藤枝郷土博物館は陳列替えの為休館、最後に島田宿、大井川越遺跡、島田市博物館分館内の版画記念館には、中学時代より版画を始められた故海野光弘氏の作品の数々が飾られ(未亡人が寄贈)観賞後、館内奥のお倉内に集められた戦前よりの生活用品(ラジオ、蓄音機、アイロン、火のし、様々な鋸、盥、洗濯板、ちゃぶ台、お祝いの膳の数々を懐かしく思いながら狭い通路を見て歩きました。他の部屋には、総檜の寝殿造りのお雛様が飾られ安政二年作とは思えぬ程綺麗に保存され、集合時間を気にしながらしばし眺めておりました。次に二百米程離れた本館へ、学芸員の説明を聞きながらジオラマ(十四年前に製作)を見た後、二階の瓦展(鬼瓦他、階下にも)見学。壁面には有名な帯祭りの写真が展示され

る。その後帰路につくが富士川のインターチェンジを過ぎて交通渋滞あり、予定より遅く午後六時過ぎ駅西口へ、実り多い一日でした。

第五回 平成18年5月17日

沼津宿より興津宿まで

参加者三十三名、定刻の午前八時に出発、一路沼津宿へ向けて、車窓より雪を頂いた富士山が眺められる、足柄SA―沼津本丸跡(公園)―原宿の松蔭寺では参拝後徒歩で渡辺本陣跡へ見学後、吉原宿の妙法寺も参拝、富士市立博物館は製紙事業の盛んな所とあってその関係の機械が多く展示される。次は「由比さくら海老館で昼食、生の桜海老は少々で期待はずれ、出発前に此処にしかない、と言われ片口鯛の削り節を購入、帰宅後、大変重宝する。徒歩で由比本陣公園、東海道広重美術館を見学、先の富士の博物館同様に立派な建物で美しい。興津宿の清見寺前より日の丸ハイヤーに分乗し薩埵峠へ、残念ながら富士山は



薩埵峠より望む

見えす、山側は温州みかんの花盛りですがすがしい香りが辺りに漂う、枇杷も袋掛けを済ませた後、無人スタンドがあり甘夏柑を一袋求める。再びハイヤーで清見寺へ、参拝後屋内を見学、裏の枯山水の庭を回廊より眺め、二階からは太平洋を望めるが、すぐ前を東海道線が走り(境内を分割)趣きがない、境内奥の五百羅漢を見学、帰路につく、バス内でNHK東海道五十三次「街道てくてく旅」俳優の岩本輝雄が丸子宿辺りを歩いている所を放映する。交通渋滞もなく予定より早く駅西口へ。

第六回 平成18年6月8日

金谷宿から見付宿まで

参加者四十一名、出発午前八時が東海道線事故の為十五分遅れる。最初の金谷宿では金谷坂石畳(道に埋め込まれた大小の石は町の人々が一ヶつつつ氏名を書いて持ち込まれたとか)四百五十メートルの石畳を男性の何人か歩かれたが、折柄雨が降り出し、途中の石畳茶屋でラ・フランスのドライフルーツを求める、奥には様々な民芸品が並ぶが時間がなく割愛、日坂宿の事任八幡宮では長寿を祈願する。昼食は椎の木茶屋でどなたかが五月の由比での食事より良い、と(お刺身二種、焼魚鱸、筆生姜、茶碗蒸

し、小鉢金平牛蒡、味噌汁豆腐若芽なめこ、御飯、漬物三種、デザートオレンジ少々。掛川宿では掛川城、御殿、ドラマ館(山内一豊と千代関係の資料が展示される)美術館、茶室は時間がなく諦める。次は袋井宿場公園、旧見付学校へ、明治八年の五階建の白亜の校舎、教室で館長さんが先生役私達が生徒になり前列より三列目の方々が国語教科書を読まれる。大正時代から昭和にかけての「ハナ、ハト、マメ」を。五階迄上がるが広さ二畳位、資料は教科書、算盤(五つ玉、四つ玉も)コンパス、三角定規他、旧式のアイロン、扇風機、洗濯板などの生活用品も豊富に展示される。正面玄関からは教師、学校関係者のみ出入り出来、生徒は裏口より出入りしたとか、校舎前で記念撮影。館長さん始め女性二人が見送って下さる。次の府八幡宮参拝後、徒歩で遠江国分寺跡を散策、全国的に最も良く遺構が整っていると、午後五時頃帰路につく。富士川SAで買物、駅西口に午後七時二十分過ぎ、全員到着。

第七回 平成18年9月27日
浜松宿から二川宿まで

今回は小田原市文化連盟と共催。利用するバスも伊豆箱根でなくフロンティア観光で車体も

カラフル、参加者九十名でバス二台、定刻の午前七時を少し回って出発。富士川SAで休憩、小雨が降り出すが浜松に入って止む。次第に晴れて暑くなり風もでてパラソル代わりに使った傘が煽られる程。浜松城跡へ、復元された城内を見学、お城の周囲は公園で桜や楓が植えられ春秋にはかなりの人出で賑わうのでは、さかな屋で昼食、お刺身は味が良くなく(甘海老、鮪)お味噌汁は土鍋にかにの足が入り煮立った中に海藻を入れて頂く、友人は茶そばのみ、その後別棟のお土産売場で買物、館山寺味噌、チーズケーキ他、次は舞坂宿、脇本陣を見学後、松並木を散策、新井宿では関所跡、本陣跡を見学、二川宿は資料館、本陣など見学、そして帰路につく。東名高速道路―牧之原静鉄レストラン(休憩、買物をする方々も)―足柄SA(休憩、駅西口に予定より遅れ八時半に帰着。

第八回 平成18年11月21日
吉田宿から岡崎宿まで

参加者二十七名、定刻の午前七時半に出発。車窓から雲間より雪を頂く富士山が望められ、近くの方が雪のある時が一番美しいと。時折交通渋滞があり、事故現場を見ながら足柄SA―浜名湖SA休憩、豊橋公園内、吉田

城、豊橋市美術館では学芸員より宿場の話を聞き見学。御油宿の資料館は十二時―十三時迄閉館するので先に赤坂宿へ散策、古い旅籠大橋屋は現在民宿に今日は定休日。バスの中で浜松で積み込んだお弁当を頂く、御油宿の資料館見学後、松並木を散策、藤川宿では無人の資料館を見学、最後に岡崎市の郷土館、一日ゆっくり時間を掛けて見学したいと言われた方も、外観は和洋折衷を取り入れる。午後三時半過ぎ帰路につく。駅西口へは午後七時半近くになる。年齢的にお祝事より不幸の知らせが多く、当会で企画したこの催しに毎回参加出来るか、不安でしたが九回全部に参加させて頂き、大変幸いです。

新会員

小林 一夫
小田原市寿町四―五―三四
TEL 三四―五〇五七

角田 克宏
小田原市酒匂一―二―三一
TEL 二二―四二五〇

蛭間 節子
小田原市栄町一―一六―一五
TEL 四七―四三七〇

落穂集

『もし私がより遠くを見る事が出来たとすれば、それは巨人の肩に乗っていたからである』とはA・ニュートンの言葉と伝えられている。偉大な成果が先人達の成し遂げてきた成果があつてこそ、の意であろう。

今年の夏は「猛暑日」と呼ばれる猛烈に暑い日が続いた。「記録をとり始めて」という条件付だが40度9分という暑さを全国2箇所記録し、熱帯夜の寝苦しさに悩まされた。そんなことから「記録」の持つ意味について考えさせられた。

過去七十年余にわたる「記録」の積み重ねがあつたればこそ、今年の気温が「最高」と認められるわけで「記録する」ということの大切さを思い知らされた気がした。翻ってわが『小田原史談』の二百号を超える積み重ねられた業績の重みと重要性を改めて認識、自覚させられる。

本号から新シリーズとして是まで『小田原史談』収録された諸論考を適宜再録して会員諸氏にご紹介してゆくといい試みを採用した。先人の業績を再確認し史談会が会員とともにつと遠くを見ることのできる会に発展させたいと役員一同願っている。

編集子 平倉 正
TEL 三四―八二六三

史談再録①

『小田原史談』創刊号(昭和三十六年)〜一九六一年)三月十五日発行)

小田原旧町散歩

滝口伊将

本日は幸田門から歩き初めましよう。この道を北の方に駿豆鉄道ストアの所迄を上幸田と云います。幸田門の外は左右共

三の丸の外堀になつていました。松平写真館の裏の方に土手があつて、土手の上に大きな松の木が郵便局の所迄続いています。あれは三の丸の石垣の上にあつた松の木で小田原城のあつた当時からのもので、今ではその地域一帯を文部省から史蹟として指定されております。あの郵便局は堀の曲り角で堀の中に建てられたのです。お隣りの警察署は相馬屋敷で、相馬氏は平将門の後裔と称され、屋敷の入口に相馬神社が祭られてあります。

駅の方に参りましょう。横浜西武運送と小田原自動車工業との間に小田原駅に向かつて行く細い道があります。この道を行きましょう。ここを敷幸田と云つて百メートル程行くと右に曲ります。ここです。ここを曲ると「あさひ」の横で駅前に出ます。駅の出来る以前はこの曲り

角の所から駅の構内に向つて細い道が八十メートル程有つて屋敷になつていました。ここを日向屋敷と云います。大久保忠隣公の奥方の閑居の所です。大久保忠隣は京都の所司代として慶長十九年京都に赴くや間もなく冤罪で井伊家に御預けの身となり、小田原城は幕府直轄の城となつたので、忠隣公の奥方は城を出て日向屋敷で余生を送られたのです。この奥方の父君は石川日向守でありましたから何時

からか奥方のことを日向様と呼ぶようになり、後々迄地名となつて残つたものです。それでは駅前参りましょう。「あさひ」の前の、この人道が昔の揚土通りです。向側(北)にタクシーの事務所が見えますね。事務所の東はづれの所に道が見えます。あれが此の前お話しした新倉道で、「あさひ」のお店の東端の辺まで延びていて揚土通りと続いておつたのです。揚土通りは駿豆ストアの裏から小田原銀座に出る道路です。駿豆ストアの所から北に行く細い道

があります。突当たりが富士キツチンのお店です。この一帯を鷹部屋と云います。こゝは鷹匠の屋敷と鷹舎があつたので地名となつたのです。鷹部屋の北側一帯は永久寺(今は入谷津に移る)の境内で、富士キツチンの裏の高台には北条氏政、氏照の墓が残つております。

さあ銀座の方に参りましょう。東宝館のある通り、これを下幸田と云つて小林病院の前から郵便局まで、先程お話しした相馬屋敷は下幸田にあるのです。揚土通りは下幸田の所迄で、これから先銀座通りに入るまでを錦織横丁と云います。二十メートル程先に左(北)に行く道(志沢呉服店前)、これを半幸町と云います。先日裏町を歩いた時にお話したように大乘寺の山門の辺が裏町との境です。錦織横丁から銀座へ出る右角に「かどや家具店」があります。この「かどや」の屋敷の一角(今は道路になりました)に、錦織神社が祭られて居りました。この神社は荻野の庄屋下田隼人を祭つたもので、毎年十一月十七日例祭が行なわれました。これは「かどや」の先代が自分の屋敷内に個人でお祭りしたものを後に町内の人によつて例祭が行なわれ、昭和初年の頃谷津の大稻荷神社に合祀されました。

今小田原銀座と云われている所は元須藤町と云いました。小田原北条の時代に須藤惣左衛門と云う鉄砲師が住んで居たのでこれが地名となつたものです。この須藤町の東裏に大工町通りから中新馬場通りに入る南北の道があります。これを手代通りと云います。

これで旧町散歩も終わりましたので散会いたします。銀座で御土産でも買つて御帰りください。ではさようなら。

*『小田原史談』は今号で二百十一号となる。初期のものは総集編としてまとめられているが、今日手にとつて見る機会はありません。そこで、『小田原史談』の中から適宜採り上げて再録しようと企画した。あまり長文でなく、気軽に読めるものからと、まずは「小田原旧町散歩」から始めた。

滝口伊将氏は小田原史談会の産みの親で、小田原市郷土文化館主事を務めた人(昭和三十七年没)。なお、史談会の事務局は昭和三十年の発足時から昭和四十六年度まで郷土文化館に置かれていた。

今ではあさひ、駿豆ストア、富士キツチンも遠のむかし。志沢はデパートになる以前で、旧町名もこれらの店の名も懐かしい。「銀座で御土産でも」と誘う道案内。短い文章に凡そ五十年前の小田原の街が描き出されている。

(青木良一)

少年たちの「夢の王国」 「少年倶楽部」(前)

平倉 正

黒田杜夫、小暮月之介、山鹿弦一郎、青木千三、小林芳雄、彦一、思いつくまま挙げてみたが、かれらの名前を聞いて「ああ懐かしい！」と思われた方は、きっと少年時代におおに「少年倶楽部」の冒険ロマンを楽しまれた方に違いない。そう、順に「豹の眼」、「まぼろし城」、「怪傑黒頭巾」、「ああ玉杯に花うけて」、「怪人二十面相」、「彦一頓知ばなし」と、いずれも「少年倶楽部」誌上で活躍した主人公で、戦前に少年時代を過ごされた方々の胸の血潮を熱くたぎらせ、夢を膨らませてくれたヒーローたちなのである。

戦前から戦中、戦後にかけての少年たちの夢を育み、毎号発売を待ちかねて貪るように読み耽らせた人気少年小説へのあの日の熱い思いを、少年雑誌「少年倶楽部」を中心に振り返ってみよう。

古本の「少年倶楽部」を漁った少年時代

私は誕生から小学校(当時の呼称では「国民学校」)時代―新潟県の父母の実家に縁故疎開するまで―を、当時でいう「緑町三丁目」(現栄町三丁目)で過ごした。最近懐かしさに昔住んでいたあたりを歩いてみたが、先ず道路が思っていたより狭く感じられたのに驚かされた。少年時代をすごしたあの頃は、もっと広がったと記憶していた道路と同じ道路なのだろうか、歳月の経過のもたらす悪戯にしばし呆然としたものだ。その頃お気に入りの遊び場になっていた自動車の修理工場(それが祖父と父が

経営していた町工場であった)は今風のコンビニエンス・ストアに様変わりしていたし、覚えのある店も僅かに理髪店と「こんにやく屋」だけが同じ場所です業を続けているのみだった。当時の自宅からその道路を挟んだ筋向いに一軒の古本屋があり、かなりお年の小柄で痩せた小父さん(そんな年齢ではなかったのかもしれないが、子供の私にはかなりのお爺さんに見えた)がいつも店番をしていた。(先日同期会で、当時この古本屋さんの近所に住んでいたNさんが、お店や小父さんをよく憶えていてくれているのを知り、大いに心強くしたものだ。)店は間口が精々二間ほどだった

うか、厚いガラスの嵌まった、あまり動きのよくない引き戸を開けるとせまい土間があつて、そのむこうは六畳ほどの畳敷きになっていてそれがお店。壁の前から畳の上まで、ウズ高く積まれたさまざまな古本が占領していた。子供の眼から見てもあまり愛想好いとは見えない小父さんなのに、なぜか私は気に入られていたのか、ヨッコイショと重いガラス戸を開けて店に入ると、いつも鼻からズリ落ちそうに掛けた眼鏡(老眼鏡?)越しに上目使いでジロリと見て「おうボウズまた、来たな」と迎えてくれた。「何か、面白い本ある?」「ウム、こんなのはどうか。…」と、わざわざとっておいてくれたのだから古い少年雑誌や読物など差し出してくれたのが、今でも懐かしく思い出される。



当時の私の一番のお目当ては勿論(大日本雄弁会)講談社が発行する、当時子供たちの人気をさらっていた「少年倶楽部」で、

それも読みたいと思っても新刊書を扱う普通の書店ではなかなか手に入らない、私がまだ生まれる前に発行されたモノが最大の贈り物だった。少し痛みもみえる、それでもズッシリと持ち応えのある分厚い雑誌を手に取り、時には二冊も三冊もシッカリと両手で抱えて、一刻も早く開いても見たく家に急ぐ時のワクワクする心のときめきは今でも忘れられない。それにしてもなぜか、自分で代金を払った覚えはまったくない。おそらく、ご近所のおよしみということ、後で母が清算してくれるという仕組みだったのかもしれない。

「少年倶楽部」は大正三年十一月号が創刊号だから、当時すでに創刊から二十年以上経っている。毎月発売される新刊の少年倶楽部は、本文が二百ページほどで定価六十銭くらいだった。時代を反映して随分と戦時色が濃いモノとなっていたのだが、何故かそんな新刊の雑誌より、昭和の初期からの本文だけで三百ページを超えズッシリといかにも読みでのありそうなモノを、いつも「また探しておいてネ」と強請るのが常だった。それというのも、そのころに冒頭に挙げたような名作、力作が揃っていたことを子供心に知って猛烈に読んでみたかった

ため、小父さんもそんな私の好みをよく心得ていてくれ、いつ訪ねても仕入れてくれていた。『宝物』を差し出してくれ、期待は裏切られたことはなかった。ほかにも少年向けの雑誌に「譚海」という、少年倶楽部より一回り小型の雑誌もあり、たまに手に入ったが、内容は子供心にもやや殺伐過ぎる気がして、なぜかあまり好まなかった。両親も「譚海」を読むのを禁止はしなかったが、歓迎もしなかった。勢い「少年倶楽部」が最大の楽しみとなり、家に帰ると早速掲載されている小説や漫画を読みふけり、血沸き肉躍る思い味わったもので、この雑誌こそ当時の私の宝物であった。

少年の胸を躍らせたヒーローたち

さて、高垣眸の「豹(ジャガー)の眼」は、「少年倶楽部」昭和二年新年号から一年間連載されたものだから私が生まれるかなり前の連載である。したがって最初から順番に通して読むなんて事は出来ず、一冊、二冊と古本が手に入るたびに前に戻ったり、間が飛んだりしながら読みつないでいた。全編すべてを通して読むことができたのは、結局戦後になって単行本で再版されてからだだったが、挿絵を担

当した伊藤彦造の妖しい魅力を秘めた挿絵とともにすっかり魅了され、後々の冒険小説好きに引きずり込まれた作品だけに忘れられない。物語は横浜港を出航した英国船内に始まり、二千年前に消えたインカ帝国の財宝を追って、唯一人インカ王統の血を享け継ぐ「黒田杜夫(モリ)」が主人公。少林寺拳法の達人の「王」や「陳爺さん」、可憐な少女「錦華」たちとともに、大魔王「豹(ジャガー)」を相手に、波乱万丈に戦いを繰り広げる。最後に「豹」が「死笑病」で狂い笑いしながら大瀑布の滝壺に落ちて大団円となるまで、毎回まさに手に汗を握る展開がくりひろげられる。

同じ作者による山鹿弦一郎を主人公とする「怪傑黒頭巾」(挿絵・伊藤幾久造)の連載が始まるのは、昭和十年一月号から。幽閉された父山鹿土行を探す軽業師珠三郎、姉の三葉の危難を助ける「黒頭巾」は名も顔も、年頃さえ誰一人知らないのに、江戸中の話題でもちきりになる謎の人物。いつも余裕綽々で、刃傷沙汰が嫌いでもったに刀を抜かず悪漢をやっつける正義漢。悪役人、悪旗本や市井のごろつきどもを、どこからともなく現れて懲らしめる江戸の人気者である。この黒頭巾こそ姉弟の実



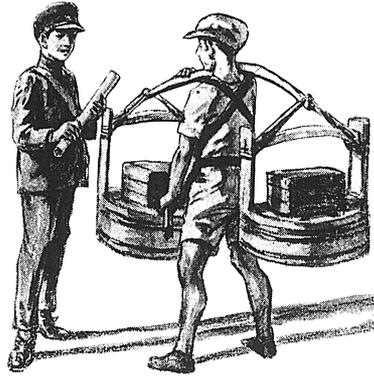
の兄の山鹿弦一郎で、普段は同じ長屋のへボな大道易者天命堂だった、という一人二役の面白さは、戦後東映で大友柳太郎主演のシリーズとなって大当たりをとったのでよく知られている。「怪傑黒頭巾」で大当たりをとった編集部が、中篇連作を高垣に依頼しその第一作が、公儀隠密小暮月之介が主人公にすわって活躍する「まぼろし城」

(挿絵はこれも伊藤幾久造)で、昭和十一年一月に連載開始されている。「まぼろし城」はまた、原健作の主演で映画にもなっている。少年桐作の愛馬「白」をめぐる、魔か人か、真つ黒な衣をまとい、首から上はゾツとするような白い奇怪な髑髏の仮面をつけた異形のものども「まぼろし武士」とは何者か、正体を探ろうと柳生流「甲割」の達人月之介は「まぼろし城」に乗り

込む。桐作は実は「神州山絵図」を守る山棲の一族の頭の息子で、まぼろし武士たちは絵図を狙っていたのだ。波乱万丈の物語が、華麗な挿絵とあいまって少年の血潮を熱く揺さぶった。高垣は月之介シリーズを何十篇も書くつもりだったようで、同誌上で続けて「荒海の虹」(十一年五月号)、「渦潮の果」(十一年九月号)などが発表されており、「まぼろし城」は高垣の隠密もののはしりとなった作品だ。

佐藤紅緑の「ああ玉杯に花うけて」は、「豹の眼」と同じ年に連載がはじまった(昭和二年五月号から一年間連載)。たしか昭和二十五、六年ころポプラ社から再版された単行本は、雑誌連載当時から挿絵を担当した斉藤五百枝の筆による主人公の野球の打撃フォームが表紙になっていた。主人公のチビ公こと青木千三は、破産した父の死後母と共に伯父を頼り豆腐を商って歩く。この主人公を陰になり日向になり励まし、助けるのが優等生の柳光一、乱暴でことごとくチビ公をいじめるのが「生蕃」こと坂井巖。千三は黙々先生こと篠原浩蔵の黙々塾に学び、さまざまな薫陶をうける。紅緑は執筆の動機を「友情と義侠と師弟の愛でした。特に今日の学生

に最も欠けているのは、師に対する礼儀のないこと、困苦に耐える力のないこと、卑劣な娯楽に耽ること、この三つだと思っ
ています。」と述べているが、これは今日にも通ずるかもしれない。この意気込みを込めて紅緑は少年小説とはいえ、ずいぶんと哲学的、啓蒙的でありながら、少年の気持ちを高ぶらせるに充分な物語を展開する。「ああ玉杯に花うけて」に鼓舞され、



励まされた読者も相当多かったはずで、かくいう私も単純に立身出世主義の一言では片付けられない使命感のようなものを教えられたように思う。紅緑の連載が始まると「少年倶楽部」は三十万部から一挙に四十五万部に発行部数を増やしたといわれ、紅緑は続けて「紅顔美談」(昭和三年六月号連載開始)、「少年賛歌」(昭和四年四月号連載開

始)、「一直線」(昭和五年八月号連載開始)と立て続けに同誌に作品を発表している。何れも挿絵は齊藤五百枝が担当し、この名コンビは終生続いた。「玉杯」と齊藤の筆になる主人公たちのイメージは切っても切れないくらい密接である。

「そのころ、東京の町という町、家という家では、二人以上の人が顔をあわせさえすれば、まるでお天気の良いさつでもするようになり、『怪人二十面相』のうわさをしていました。」という書き出しで始まる江戸川乱歩の「怪人二十面相」は、昭和十一年一月号から連載されている。乱歩は「原稿依頼が少なくなっていたところへ、少年倶楽部が強く依頼してくれたのがきっかけとなったものであろう」(乱歩・探偵小説四十年)と書いているが、ルパンものの翻案を狙った「怪人二十面相」は、かくして誕生、一挙に満都の少年たちの心を捉えた。

この小説の魅力の第一は、なんといつても日本一の名探偵として颯爽と登場する名探偵、明智小五郎の人間味ある名推理ぶりであろう。神変不可思議の怪盗二十面相との丁々発止の知恵比べは、少年たちを虜にした。二十面相の策略により拉致された明智にかわって大活躍するの

が小林(芳雄)少年率いる「少年探偵団」で、乱歩は、シャーロック・ホームズの「ベーカー街イレギュラーズ」にヒントを得たといっている。探偵団ものは、翌昭和十二年一月号から一年間、舞台を「少年」(光文社刊)に移して「少年探偵団」と稿を新たに連載される。

「明智の住む開化アパートを訪ねた客がドアを叩くと、十二、四歳のリングゴのような頬をした、詰襟服の少年が取りつぎにでて来た。名探偵のかわいなお弟子である。」と紹介された小林少年は、頬つぺたの赤い、文字通り紅顔の凛々しい美少年だが、大人顔負けの活躍をみせる。乞食(と呼ばれる人が居ましたっけネ)に扮して夜更けの客を案内したり(「地獄の道化師」、自動車のトランクに身を潜め追跡したり(「影男」、少年探偵団の仲間と黒覆面の男を取り押さえた(「悪魔の紋章」と大活躍する。「怪人二十面相」では、海外出張中の明智にかわって、二十面相が狙う観音像に変装して敵陣に乗り込み、密かに隠れ家を通報したり、と活躍する。二十面相ものは戦後も繰り返し光文社やポプラ社から出版され、漫画やテレビ化され、長く少年少女に愛され続けた。少年探偵団の「探偵七つ道具」が入った小

さなバッグを思い出す読者も多いだろう。万年筆型懐中電灯、小型万能ナイフ、絹紐の繩梯子、万年筆型望遠鏡、時計、磁石、手帳と鉛筆がそれである。後に、団員はポケットに鉛でできたBDバッジを沢山もっていて、追跡の目印などに活用していたのを、まねてポケットを膨らませた思い出のある「むかし子供」も少なくないはずである。

挿絵は「怪人二十面相」は小林秀恒、「少年探偵団」からは梁川剛一であるが、シルクハットに黒いマント、黒マスクの二十面相にイメージを作ったのは小林の挿絵だった。昭和十三年に「妖怪博士」(新年号連載開始)、昭和十四年に「大金塊」(新年号連載開始)と続くが、戦時色が強まるにつれ明智探偵と小林少年のコンビも影を潜めざるを得なくなり、戦後復活したのは昭和二十三年の「青銅の魔人」(光文社「少年」誌上)であった。(以下次号掲載)

訃報

川瀬 速雄氏 (7月7日)

小田原市酒匂二一七二二

石井 勇氏 (8月28日)

小田原市曾我原五四九

謹んでお悔やみ申し上げます。

特別賛助会員

智恵袋 相田酒造店
 小田原銀座 アオキ画廊
 熱海 アオキクリニック
 飛鳥屋
 紳士服の **アメリカヤ**
 (株) **アルファ**
 税理士 石原和夫事務所
 伊勢治書店
 ㊦ かまぼこ
 (株) **オクツ** 薬局
 ㊦ **小田原ガス**
 小田原報徳自動車
 かまぼこ 籠 清
 (株)カネボウ化粧品小田原工場
 神尾食品工業 株式会社
 かみやま小児科クリニック
 興電社
 小伊勢屋
 国府津館
 (有) 小松石材店
COMTEC コムテック株式会社
 さがみ信用金庫
 趣味のこふく さくらい
 箱根湯本温泉 春光荘
 雀のお宿

小田原  **秀考のかまぼこ**
辰寿堂 スポーツ
 高木整形外科医院
 和 そうばん 小田原城趾前 田毎
 網元 直営 **あゐる海**
 ㊦ **そびそ二宮**
 茶半家具株式会社
ちんぎょう 本店
 東京電力(株)小田原支社
 割烹料理 **鳥かつ楼**
 うなぎ
 和菓子 菜の花
 杉崎茂法律事務所
 平井書店
 (有) **古屋花店**
 株式会社 **報徳**
 建築金物 家庭金物 (株) 星崎仲吉商店
 本多時計店
 栄町 **松坂屋**
 学生専科 ㊦ **マルク**
 諸星グループ
 曾我の梅干 美の政
 塩辛・かまぼこ
 みみづく幼稚園
 ㊦ **オマサ** 株式会社

小田原史談(年四回発行)

創刊昭和三十六年一月
会創立昭和三十年七月

禁無断転載

振替

年会費 普通会員三千円
〇〇二〇三六四三三三六
小田原史談会